

1. 議 事 日 程 (初日)

(平成30年那智勝浦町議会第3回定例会)

平成30年9月10日

9時31分 開 議

於 議 場

| | | |
|-------|--|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | 3 |
| 日程第2 | 会期の決定 | 3 |
| 日程第3 | 諸報告 | 4 |
| 日程第4 | 認定第1号 平成29年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について | 7 |
| 日程第5 | 認定第2号 平成29年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について | 7 |
| 日程第6 | 認定第3号 平成29年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について | 7 |
| 日程第7 | 認定第4号 平成29年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について | 7 |
| 日程第8 | 認定第5号 平成29年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について | 7 |
| 日程第9 | 認定第6号 平成29年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について | 7 |
| 日程第10 | 認定第7号 平成29年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について | 7 |
| 日程第11 | 認定第8号 平成29年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について | 7 |
| 日程第12 | 認定第9号 平成29年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について | 7 |
| 日程第13 | 認定第10号 平成29年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について | 7 |
| 日程第14 | 認定第11号 平成29年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算認定について | 7 |
| 日程第15 | 認定第12号 平成29年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について | 8 |
| 日程第16 | 認定第13号 平成29年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について | 8 |

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 荒尾典男

2番 左近誠

3番 下崎弘通

4番 中岩和子

5番 石橋徹央

6番 金嶋弘幸

7番 曾根和仁
9番 亀井二三男
11番 森本隆夫

8番 引地稔治
10番 津本・光
12番 東信介

3. 会議録署名議員の氏名

8番 引地稔治

9番 亀井二三男

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町長 堀順一郎
教育長 岡田秀洋
総務課長 塩崎圭祐
会計管理者 西真宏
税務課長 三隅祐治
福祉課長 榎本直子
農林水産課長 在仲靖二
水道課長 村上茂

副町長 矢熊義人
消防長 湯川辰也
教育次長 寺本尚史
病院事務長 下康之
住民課長 田中逸雄
観光企画課長 吉田明弘
建設課長 楠本定
総務課副課長 仲紀彦

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 網野宏行
事務局主査 青木徳之
事務局副主査 北郡克至

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申し出がございました。本件につきましては、議長はこれを許可しましたので、報告いたします。

なお、報道関係の皆様をお願いをいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮のほどをよろしく願いいたします。

また、傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しましては、お手元に配付の傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

開会に先立ち、紀伊半島大水害により被災されました皆様に改めまして心からのお見舞いを申し上げたいと思います。お亡くなりになられました方々の御冥福と、去る7月6日に御逝去されました故森崇町長の御冥福をお祈りし、謹んで黙祷をささげたいと思います。

局長網野君。

○事務局長（網野宏行君） 皆様御起立をお願いいたします。

黙祷。

〔黙 祷〕

○事務局長（網野宏行君） ありがとうございます。どうぞ御着席ください。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時31分 開会

○議長（中岩和子君） ただいまから平成30年第3回那智勝浦町議会定例会を開会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時31分 開議

○議長（中岩和子君） 本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中岩和子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

8番引地稔治君、9番亀井二三男君を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（中岩和子君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会の協議の結果について議会運営委員長の報告を求めます。

3番下崎君。

○議会運営委員長（下崎弘通君） 議会運営委員会の協議の結果について報告いたします。

去る9月5日に委員会を開催しております。

本定例会に付議すべき事件は、26件です。内訳ですが、決算認定13件、報告3件、条例制

定、条例一部改正等4件、過疎地域自立促進計画の変更について1件、補正予算4件、人事案件1件となっております。

会期は、本日9月10日から9月21日までの12日間を予定しております。本会議7日、委員会2日、純休会3日となっております。

それでは、議事予定表をごらんいただきたいと思います。

〔議事予定表朗読〕

なお、追加議案は1件予定しております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（中岩和子君） ただいま委員長報告のとおり、会期は本日から9月21日までの12日間にし  
たいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、会期は本日から9月21日までの12日間に決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸報告

○議長（中岩和子君） 日程第3、諸報告を行います。

議長からの報告は、お手元に配付のとおりでございます。

町長より報告を求めます。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） おはようございます。

本日、平成30年第3回定例会を招集しましたところ、議員の各位におかれまして、何かと御多用にもかかわらず御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

議題とすべき諸議案の概要について説明を申し上げる前に先立ちまして、諸報告をさせていただきます。

まず、7月6日に御逝去されました森崇前町長の御冥福を心からお祈りを申し上げます。

そして、先日の大阪北部地震、北海道胆振東部地震で被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられました方々にお悔やみを申し上げます。

また、7月の西日本豪雨災害、8月の台風20号、先日の台風21号におきましても、改めてお見舞い、そしてお悔やみを申し上げる次第でございます。

本町におきましては大きな被害は報告されておりませんが、まだまだ台風の多い時期でございます。今後も速やかな情報伝達と早期の避難を呼びかけ、防災対策に万全を期する所存でございます。

また、8月5日に発生をしましたホテル火災につきましては、多くの宿泊客と従業員の方々が被害に遭われました。改めてお見舞いを申し上げます。

幸いにも人的被害はございませんでした。今回の火災では、新宮市、串本町、白浜町、田辺市の各消防本部に応援をいただき、また宿泊客の受け入れにつきましてホテル関係者の皆様方

に御協力をいただきました。改めて御礼を申し上げる次第でございます。

次に、新クリーンセンター関係の報告をいたします。

新クリーンセンターの建設用地につきましては、大浦用地を第一の候補地といたしまして、9月5日に市屋区で、7日には二河区で、それぞれ区民の皆様方に御説明をしたところでございます。今後も地元区を初め、関係団体の理解を得るべく、鋭意協議を進めてまいります。

なお、説明会の状況につきましては、特別委員会にて御報告をさせていただきます。

観光関係の報告をいたします。

8月11日には、毎年定例となりました花火大会が天候にも恵まれまして、盛況のうちに開催することができました。町民手づくりの花火大会として御協力をいただきました町民の皆様、関係各位に厚く御礼を申し上げます。また、那智山奉祝記念事業としまして9月2日にメッセージ花火を実施してございます。

夏の観光動態につきましては現在集計中でございますが、お盆期間の主要なホテルの宿泊数につきましては、昨年並となりました。

しかし、ことしの夏は高波による遊泳禁止の影響で海水浴場の利用客は減少となりました。日帰り客は堅調でございますが、宿泊客については厳しい状況が続いてございます。本町経済のために宿泊客の減少に歯どめをかける必要がございますし、本町が持つポテンシャルを掘り起こし、那智の滝源流保全や周辺の景観整備を行い、また新たな町の魅力を創出するような施策を推進してまいります。そして、平日でもお客様でにぎわうよう、宿泊客の増に努めてまいり所存でございます。

続きまして、クロマグロの漁獲規制とその対応について報告を申し上げます。

クロマグロの漁獲規制は、平成25年の国際会議で資源回復の鍵を握る小型魚の漁獲を半減させ、大型魚の漁獲はふやさないことが決定をされました。水産庁は、平成27年から沿岸漁業と沖合漁業、大型魚、小型魚といった区分ごとに年間の漁獲枠を設定し、ことし7月から過去3年の実績に基づいて漁獲枠を割り振りしました。

本町の勝浦地方卸売市場で最も水揚げの多いはえ縄漁業を含む近海漁協への配分枠は、大中型まき網漁業に対して非常に少量でございました。このような状況を受けまして、7月18日に和歌山県知事とともに水産庁を訪問し、和歌山県の水産庁長官への意見書提出に同席をいたしました。7月24日には県議会議員、地元漁業関係者、そして町議会の代表の皆様とともに県選出国會議員や水産庁を訪問いたしました。本町、和歌山県漁業協同組合連合会、勝浦魚商協同組合、水産振興会連盟の要望書を提出し、実情を訴えてまいりました。

その後、水産庁が各団体や漁協者からの要望を踏まえて、沿岸漁業に373トン、近海カツオ・マグロ漁業等に52トンの計425トンをストック枠から追加配分する方針を示しました。今後も、県、地元漁業関係者と連携し、本町の水産業保護のため、積極的に行動してまいります。

今、マグロ漁が注目されている中で、資源保護につながる持続可能なはえ縄漁で昔から使われてきました「ビン玉」を町のシンボルとして掲げまして、町なか観光の呼び水になるような施策を準備しているところでございます。那智勝浦町の自然に優しいマグロ漁をアピールを

し、このピンチの時期をチャンスに変えるべく奮闘してまいり所存でございます。

次に、本会議に提案しております議件の概要について説明をいたします。

本議会に審議をお願いいたします案件は26件であります。その内訳は、平成29年度決算認定13件、地方公共団体財政健全化法の規定による報告2件、那智勝浦冷蔵株式会社の経営状況報告1件、条例制定2件、条例の一部改正2件、那智勝浦町過疎地域自立促進計画の変更1件、平成30年度補正予算4件、教育委員会委員の任命1件でございます。

認定第1号から認定第13号までは一般会計、特別会計、企業会計に係る平成29年度決算の認定をお願いするものでございます。

認定第1号の平成29年度一般会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額94億8,612万4,774円に対し、歳出総額93億7,489万1,796円で、歳入歳出差引額は1億1,123万2,978円となりました。町税の収入済額は15億3,083万7,710円で、歳入総額における割合は16.1%であります。その主要施策の概要については、別途お届けしているとおりでございます。

認定第2号から認定第11号までは、平成29年度特別会計の決算についてであり、その総額は歳入56億176万2,955円、歳出55億3,253万3,438円であります。

認定第12号、認定第13号は、平成29年度水道事業会計及び病院事業会計の決算についてであります。

これら平成29年度決算につきまして、会計管理者会計課長からその大綱を説明し、細部については各担当から説明させますので、よろしくをお願いいたします。

報告第17号及び報告第18号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成29年度の決算に基づく健全化判断比率及び平成29年度公営企業会計の決算に基づく資金不足比率を報告するものであります。

報告第19号は、那智勝浦冷蔵株式会社の経営状況について報告するものであります。

議案第57号の政治倫理確立のための那智勝浦町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例につきましては、条例に記載されている文言を改めるものでございます。

議案第58号の那智の滝保全委員会設置条例につきましては、那智の滝の源流域の水源涵養機能の向上、景観保全及び魅力向上等に向け、提言をいただくため、諮問委員会を設置するものでございます。

議案第59号の特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に係る条例の一部を改正する条例につきましては、前号の那智の滝保全委員会の設置に伴い、当該委員会委員の報酬を定めるものでございます。

議案第60号の地域経済牽引事業の促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例につきましては、上位法に基づき、固定資産税の免除について定めるものでございます。

議案第61号の過疎地域自立促進計画の変更につきましては、じんかい収集車購入事業や体育文化会館改修事業等について過疎計画に提示をするものでございます。

議案第62号の平成30年度那智勝浦町一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出をそれぞれ4億1,101万3,000円増額し、予算総額95億2,937万7,000円とするものでございま

す。その主なものといたしましては、旧法務局跡地への書庫兼防災倉庫新築工事費、バスターミナル公衆トイレ改修工事費、ふるさと納税関係経費、道路新設改良工事費などとなっております。

議案第63号から議案第65号につきましては、国民健康保険事業費特別会計、介護保険事業費特別会計、通所介護事業費特別会計に係る平成30年度補正予算でございます。

その主なものにつきましては、前年度の実績確定に伴います国県支出金の返還金、デイサービスゆうゆうの送迎用福祉車両2台の購入費などとなっております。

議案第66号につきましては、教育委員会委員の任命について議会の同意を求めるものでございます。

以上が本議会に提案いたしました26件の概要でございます。その詳細につきましては担当課長より説明をいたしますので、何とぞ御審議をいただきまして、御可決賜りますようお願い申し上げます。

議員の皆様の特段の御理解と御協力を重ねてお願いを申し上げ、諸報告及び議案の概要説明といたします。どうかよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 以上で諸報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

- |       |        |                                               |
|-------|--------|-----------------------------------------------|
| 日程第 4 | 認定第 1号 | 平成29年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について                   |
| 日程第 5 | 認定第 2号 | 平成29年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について          |
| 日程第 6 | 認定第 3号 | 平成29年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について         |
| 日程第 7 | 認定第 4号 | 平成29年度那智勝浦町住宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について         |
| 日程第 8 | 認定第 5号 | 平成29年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について            |
| 日程第 9 | 認定第 6号 | 平成29年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について         |
| 日程第10 | 認定第 7号 | 平成29年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について             |
| 日程第11 | 認定第 8号 | 平成29年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について            |
| 日程第12 | 認定第 9号 | 平成29年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について            |
| 日程第13 | 認定第10号 | 平成29年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第14 | 認定第11号 | 平成29年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳                 |

## 出決算認定について

日程第15 認定第12号 平成29年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について

日程第16 認定第13号 平成29年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について

○議長（中岩和子君） 日程第4、認定第1号平成29年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第16、認定第13号平成29年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定についてまでを一括上程議題とします。

説明に入る前に、審議の方法についてお諮りします。

会計管理者の大綱説明、担当課長の説明を受けた後、質疑に入りたいと思います。

質疑の方法につきましては、お手元に配付している決算質疑要領のとおりでございます。

一般会計は、歳入全般が1つと、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までに分けて行い、後に総括質疑を行いたいと思います。特別会計は、認定第2号から認定第11号までを一括して質疑を行いたいと思います。企業会計は、認定第12号及び認定第13号を一括して質疑を行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、決算審議の方法は、会計管理者の大綱説明を受け、引き続き、各担当課長から説明を受けた後、質疑に入ります。

質疑について、一般会計は歳入全般が1つと、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までとに分けて行い、後に総括質疑を行います。特別会計は、認定第2号から認定第11号までを一括して質疑を行います。企業会計は、認定第12号及び認定第13号を一括して質疑を行います。

それでは、会計管理者に大綱説明を求めます。

会計管理者西君。

○会計管理者（西 眞宏君） おはようございます。

それでは、平成29年度那智勝浦町一般会計、各特別会計、公営企業会計の決算概要について御説明申し上げます。

最初に、認定第1号那智勝浦町一般会計歳入歳出決算でございます。

一般会計決算書、1ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1町税から款21町債までの歳入合計は、3ページ、4ページをお願いいたします、一番下の欄に記載しております歳入合計、予算現額97億7,962万9,000円、調定額96億4,680万2,555円、収入済額94億8,612万4,774円、不納欠損額496万1,323円、収入未済額1億5,571万6,458円、予算現額と収入済額との比較、マイナス2億9,350万4,226円でございます。

次に、歳出でございます。

5ページをお願いいたします。

款1議会費から款13予備費までの歳出合計は、7ページ、8ページをお願いいたします、一番下

の欄に記載しております歳出合計、予算現額97億7,962万9,000円、支出済額93億7,489万1,796円、翌年度繰越額1億6,882万1,000円、不用額2億3,591万6,204円、予算現額と支出済額との比較4億473万7,204円でございます。

8ページ下に歳入歳出差引残額といたしまして1億1,123万2,978円を記載してございます。

続きまして、一般会計決算書、最終ページ、147ページの実質収支に関する調書をお願いいたします。1,000円単位で記載してございます。

区分1、歳入総額94億8,612万5,000円、区分2、歳出総額93億7,489万2,000円、区分3、歳入歳出差引額1億1,123万3,000円でございます。この額から区分4、(2)の繰越明許費繰越額4,476万5,000円を差し引いた額が区分5、実質収支額6,646万8,000円で、平成30年度に繰り越す財源となります。

それでは、お手元A4判4枚つづりの平成29年度決算関係資料をお願いいたします。報告第17号の前につづられてございます。

資料により御説明申し上げます。

資料の1ページ、一般会計決算の状況。

歳入でございます。

一番右の備考欄には、自主、依存、一般、特定と記載してございます。自主財源は、町税や使用料など町がみずから徴収または収納できる財源で、合計額は下の表に記載しております26億5,677万1,052円でございます。依存財源は、地方交付税及び国庫支出金、県支出金などで、合計額は68億2,935万3,722円でございます。歳入総額に占める割合は、自主財源が28.0%、依存財源が72.0%でございます。その右の欄には、一般財源と用途が特定される特定財源の合計額を記載してございます。一般財源が58億1,038万9,555円、構成比は61.3%、特定財源が36億7,573万5,219円で、構成比は38.7%でございます。

それでは、款1町税から御説明申し上げます。

款1町税、収入済額15億3,083万7,710円でございます。歳入に占める割合は16.1%で、前年度に比べ2,509万7,674円の増でございます。町民税が659万5,458円の増、固定資産税が1,244万1,799円の増でございます。

次に、款2地方譲与税から款11交通安全対策特別交付金までは、国と県から譲与または交付される歳入でございます。それぞれの収入済額は記載のとおりでございます。

このうち款10地方交付税、収入済額31億7,663万円でございます。この地方交付税は、歳入全体の33.5%を占めてございます。前年度に比べ1,051万2,000円の減でございます。普通交付税が682万5,000円の減、特別交付税が368万7,000円の減となっております。

款12分担金及び負担金、収入済額1,706万5,869円で、前年度に比べ402万7,895円の増でございます。

款13使用料及び手数料、収入済額3億2,179万6,088円で、前年度に比べ8,048万7,571円の減でございます。主な要因は、建設残土処理場使用料の減によるものでございます。

款14国庫支出金、収入済額6億5,436万909円で、前年度に比べ1億1,165万2,079円の減でござ

ございます。主な要因は、学校施設環境改善交付金の減によるものでございます。

款15県支出金、収入済額5億6,490万2,648円で、前年度に比べ1,217万8,906円の増でございます。

款16財産収入、収入済額1,936万205円で、前年度に比べ2,851万1,297円の減でございます。主な要因は、債権売払収入の減によるものでございます。

款17寄附金、収入済額3億8,638万8,950円で、前年度に比べ3億4,048万7,060円の増でございます。主な要因は、ふるさと納税による寄附金が大きく増加し、まちづくり応援基金寄附金、那智の滝源流水資源保全事業基金寄附金の増によるものでございます。

款18繰入金、収入済額1億773万8,752円で、前年度に比べ8,228万8,699円の増でございます。基金の取り崩しによるものでございます。

款19繰越金、収入済額3億1,008万4,817円で、前年度に比べ7,194万8,281円の増でございます。これは平成28年度一般会計決算の歳入歳出差引残額でございます。

款20諸収入、収入済額7,062万3,454円で、前年度に比べ1,163万124円の減でございます。主に雑入の減によるものでございます。

款21町債、収入済額19億4,308万2,000円で、前年度に比べ5億2,501万8,000円の増でございます。主なものは、新病院建設事業などの過疎対策事業債と臨時財政対策債でございます。

以上、平成29年度一般会計歳入合計は収入済額94億8,612万4,774円で、前年度に比べ8億3,893万936円の増でございます。歳入構成比は、地方交付税33.5%、町債20.5%、町税16.1%、国庫支出金6.9%、県支出金6%の順となっております。

次に、資料の2枚目をお願いいたします。歳出でございます。

款1議会費、支出済額8,524万4,348円で、前年度に比べ60万4,034円の減でございます。主に議員共済会負担金の減によるものでございます。

款2総務費、支出済額10億2,593万6,769円で、前年度に比べ1億9,482万2,829円の増でございます。主な要因は、ふるさと納税返礼品、地域活性化対策事業補助金の増によるものでございます。

款3民生費、支出済額24億8,145万8,969円で、前年度に比べ1,977万2,814円の増でございます。主な要因は、国民健康保険事業費の繰出金、社会福祉費の障害福祉サービス費の増によるものでございます。

款4衛生費、支出済額25億6,573万7,059円で、前年度に比べ10億5,809万8,193円の増でございます。主な要因は、病院費の町立温泉病院事業費の繰出金、リハビリスポーツ温泉医学研究委託料、清掃管理事務所修繕料の増によるものでございます。

款5農林水産業費、支出済額4億3,654万8,670円で、前年度に比べ3,036万5,894円の増でございます。主な要因は、水産業費のにぎわい拠点施設整備工事費、水産鮮度保持施設整備工事設計業務委託料の増によるものでございます。

款6商工費、支出済額2億4,104万2,993円で、前年度に比べ1,064万9,247円の増でございます。主な要因は、御創建1700年、草創1300年記念事業実行委員会補助金、体育文化会館中央監

視盤改修工事費の増によるものでございます。

款7 土木費支出済額 4 億1,278万5,455円で、前年度に比べ3,200万8,104円の減でございます。主な要因は、江川樋門整備工事費、天女2号橋改修工事費の減によるものでございます。

款8 消防費、支出済額 4 億2,043万1,905円で、前年度に比べ2億2,164万7,705円の減でございます。主な要因は、下里津波避難タワー建設工事費、水槽付消防ポンプ自動車購入費の減によるものでございます。

款9 教育費、支出済額 4 億2,546万2,539円で、前年度に比べ1億8,570万7,697円の減でございます。主な要因は、色川小中学校校舎建設工事費の減によるものでございます。

款10 災害復旧費、支出済額 1 億1,926万3,320円で、前年度に比べ2,384万7,840円の減でございます。主に、災害復旧事業の工事請負費の減によるものでございます。

款11 公債費、支出済額 7 億8,886万9,857円で、前年度に比べ5,152万9,162円の増でございます。主な要因は、過疎対策事業債、臨時財政対策債の償還金の増によるものでございます。

款12 諸支出金、支出済額 3 億7,210万9,912円で、前年度に比べ1億3,636万16円の増でございます。主な要因は、ふるさと納税による寄附金が増加し、まちづくり応援基金積立金、那智の滝源流水資源保全事業基金積立金の増によるものでございます。

款13 予備費でございます。予算額1,000万円に対しまして971万6,000円を各事業に充当し、執行してございます。昨年10月の台風21号関係に係る費用で、道路陥没による復旧工事などでございます。

以上、款1 議会費から款13 予備費までの支出済額合計は93億7,489万1,796円で、前年度に比べ10億3,778万2,775円増の決算額でございます。歳出構成比では、衛生費27.4%、民生費26.5%、総務費10.9%となっております。支出済額は、総務費を初め7項目が前年度より増、議会費を初め5項目が減となっております。

以上が認定第1号平成29年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、認定第2号から認定第11号までの各特別会計の概要について御説明申し上げます。

資料の3枚目をお願いいたします。

特別会計決算の状況でございます。

一番左端の欄に特別会計の名称、その横、区分2、3段書きで歳入、歳出、差引残額を記載してございます。収入済額と支出済額を中心に御説明申し上げます。

認定第2号国民健康保険事業費特別会計でございます。収入済額29億7,445万9,910円で、前年度に比べ5,395万6,613円の減でございます。主な財源は、国民健康保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金でございます。不納欠損額といたしまして303万9,881円を処分させていただいております。調定額から収入済額と不納欠損額を差し引きしました収入未済額1億591万7,950円は、国民健康保険税の未納付分でございます。一般会計から3億1,507万5,403円を繰り入れしてございます。

1行下の段、歳出でございます。

支出済額29億4,017万4,481円で、前年度に比べ6,975万5,820円の減でございます。主な要因は、保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金の減でございます。1行下の差引残額3,428万5,429円は、実質収支額と同額でございます。

認定第3号後期高齢者医療事業費特別会計でございます。収入済額4億3,324万6,275円で、前年度に比べ576万2,596円の増でございます。主な財源は、後期高齢者医療保険料及び繰入金でございます。不納欠損額といたしまして53万8,350円を処分させていただいております。収入未済額205万6,160円は、後期高齢者医療保険料の未納付分でございます。一般会計から2億8,124万2,318円を繰り入れしてございます。歳出では、支出済額4億3,310万5,795円で、前年度に比べ562万3,216円の増でございます。主に、後期高齢者医療広域連合納付金でございます。差引残額14万480円は、実質収支額と同額でございます。

認定第4号住宅宅地資金貸付事業費特別会計でございます。収入済額262万1,382円で、前年度に比べ35万4,881円の減でございます。収入未済額1,429万5,801円は、貸付金元利収入の未納付分でございます。支出済額138万4,236円は、起債償還元金と利子でございます。差引残額123万7,146円は、実質収支額と同額でございます。

認定第5号土地取得事業費特別会計でございます。収入済額、支出済額ともに809万221円で、前年度に比べ3万6,268円の減でございます。収入済額は主に土地貸し付けなど財産運用収入でございます。支出済額は、土地開発基金への繰出金でございます。

認定第6号育英奨学金貸与事業費特別会計でございます。収入済額549万1,811円で、前年度に比べ271万8,509円の減でございます。収入未済額454万は、貸与金元金収入の未納付分でございます。支出済額525万3,362円で、前年度に比べ282万3,996円の減でございます。差引残額23万8,449円は、実質収支額と同額でございます。

認定第7号下水道事業費特別会計でございます。収入済額、支出済額ともに4,006万116円で、前年度に比べ340万6,853円の増でございます。一般会計から3,681万3,886円を繰り入れしてございます。

認定第8号介護保険事業費特別会計でございます。収入済額21億465万2,673円で、前年度に比べ4,591万6,779円の増でございます。主な財源は、介護保険料、国県支出金、支払基金交付金でございます。不納欠損額といたしまして285万9,668円を処分させていただいております。収入未済額813万7,713円は、介護保険料の未納付分でございます。一般会計から3億316万3,821円を繰り入れしてございます。支出済額20億7,306万3,582円で、前年度に比べ8,557万2,974円の増でございます。主に、地域支援事業費と諸支出金の国県支出金返納金の増によるものでございます。差引残額3,158万9,091円は、実質収支額と同額でございます。

認定第9号通所介護事業費特別会計でございます。収入済額、支出済額ともに868万4,355円で、前年度に比べ115万849円の増でございます。収入済額は繰入金と事業受託者からの施設維持協力金でございます。支出済額は主に起債償還元金と利子でございます。一般会計から608万4,355円を繰り入れしてございます。

認定第10号那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計でございます。収入

済額、支出済額ともに301万6,316円で、前年度に比べ7万2,364円の増でございます。一般会計から194万6,316円を繰り入れしてございます。

認定第11号勝浦地方卸売市場事業費特別会計でございます。収入済額2,143万9,896円で、前年度に比べ932万3,771円の増で、主に市場施設使用料でございます。支出済額1,970万974円は、主に施設管理費の修繕料及び積立金でございます。差引残額173万8,922円は、実質収支額と同額でございます。

以上が認定第2号から認定第11号平成29年度那智勝浦町特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、那智勝浦町公営企業会計の水道事業、病院事業の決算概要について御説明申し上げます。資料の4枚目をお願いいたします。

公営企業会計の決算の状況でございます。

認定第12号那智勝浦町水道事業会計でございます。収益的収支、収入済額4億6,833万2,103円で、前年度に比べ6,922万1,968円の増でございます。主な要因は、簡易水道の水道事業への統合による収益の増によるものでございます。一般会計から615万2,000円を繰り入れしてございます。支出済額5億3,353万75円で、前年度に比べ1億828万2,954円の増でございます。主に、減価償却費、人件費、動力費の増によるものでございます。資本的収支収入済額1億6,833万4,377円で、前年度に比べ1億5,293万4,377円の増でございます。主な要因は、企業債、国庫補助金の増によるものでございます。支出済額2億9,276万8,468円で、前年度に比べ1億6,661万5,200円の増でございます。主に、災害復旧費、水道施設整備費の増によるものでございます。

認定第13号那智勝浦町立温泉病院事業会計でございます。収益的収支、収入済額19億1,126万1,979円で、前年度に比べ3,843万9,884円の減でございます。一般会計から2億8,101万9,000円を繰り入れしてございます。支出済額20億5,311万4,221円で、前年度に比べ3,849万4,903円の増でございます。主に人件費、消耗備品費の増によるものでございます。資本的収支、収入済額34億8,563万8,000円で、前年度に比べ27億4,531万8,000円の増でございます。主な要因は、企業債、負担金の増によるものでございます。一般会計からの15億9,153万8,000円につきましては、新病院建設事業に係る繰入金でございます。支出済額36億1,250万3,982円で、前年度に比べ29億2,203万8,879円の増でございます。主に、新病院建設事業費の増によるものでございます。翌年度繰越額3,033万円でございます。

以上、平成29年度一般会計、各特別会計、公営企業会計の歳入歳出決算についての概要説明を終わらせていただきます。詳細につきましては、この後担当課から説明がございました。御審議の上、認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開10時35分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時20分 休憩

10時34分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

次に、担当課長の一般会計歳入歳出担当部門の説明を求めます。

総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 最初に、今回の決算認定に当たりまして監査委員から提出されました平成29年度の一般会計、特別会計及び企業会計決算審査意見書、そして財政健全化審査意見書及び公営企業会計経営健全化審査意見書を議案等とあわせて配付させていただいておりますことを御報告いたします。

また、平成29年度の主要施策の成果、財産に関する調書及び事務報告につきましても配付させていただきますので、決算認定の参考にしていただきたく存じます。

それでは、総務課所管関係につきまして、歳入から御説明させていただきます。

決算書の9ページ、10ページをお願いいたします。下段でございます。

款2 地方譲与税の収入済額は5,349万1,000円で、前年度と比較しまして40万円の減となっております。

項1 地方揮発油譲与税は、揮発油を対象に課税された地方揮発油税の一定割合を市町村道の延長、面積により案分され市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は1,549万9,000円で、前年度と比較して24万2,000円の減となっております。

11、12ページをお願いいたします。

項2 自動車重量譲与税は、新規登録または車検をする自動車の重量により課税され、市町村道の延長、面積により案分され市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は3,799万2,000円で、前年度と比較して15万8,000円の減となっております。

款3 の利子割交付金は、預貯金等の利子額に対して5%が課税される県民税利子割額のうち5分の3が市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は429万7,000円で、前年度と比較して149万6,000円の増となっております。

款4 配当割交付金は、一定の上場株式等の配当額に対して5%が課税される県民税配当割額のうち5分の3が市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は952万3,000円で、前年度と比較して262万3,000円の増となっております。

款5 株式等譲渡所得割交付金は、配当割交付金と同様に一定の上場株式等の譲渡益に対して5%が課税される県民税株式等譲渡所得割額のうち5分の3が市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は929万4,000円で、前年度と比較して582万4,000円の増となっております。

款6 地方消費税交付金は、消費税8%に含まれる地方消費税1.7%の2分の1が国勢調査人口及び事業所統計、企業統計の従事者数によって案分され市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は2億6,919万7,000円で、前年度と比較して823万9,000円の増となっております。

款7 ゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場の利用者に対して課せられた県税の10分の7に相当する額がゴルフ場所在市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は1,430万3,372円で、前年度と比較して61万9,508円の減となっております。

13、14ページをお願いいたします。

款8自動車取得税交付金は、地方道路財源の充実のために道府県税として創設された自動車取得税の95%について、その10分の7に相当する額を市町村道の道路延長、面積によって案分され市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は1,652万8,000円で、前年度と比較して344万3,000円の増となっております。

款9地方特例交付金、項1減収補てん特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別額控除の実施に伴い生じる減収分を補填するための交付金で、本年度の収入済額は569万6,000円で、前年度と比較して57万4,000円の増となっております。

款10地方交付税の本年度収入済額は31億7,663万円で、前年度と比較して1,051万2,000円、0.3%の減となっております。内訳として、普通交付税は27億4,821万4,000円で、対前年度682万5,000円、0.2%の減、特別交付税は4億2,841万6,000円で、対前年度368万4,000円、0.8%の減となっております。

款11交通安全対策特別交付金は、交通安全対策を推進する施策の一環として道路交通法による反則金の一部が地方公共団体ごとの交通事故件数及び人口集中地区人口によって配分されるもので、本年度の収入済額は92万4,000円で、前年度と比較して50万2,000円の減となっております。

15、16ページをお願いいたします。

中ほど、款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節1町有地使用料の備考欄1行目の勝浦商港地区埋立地64万8,000円は、勝浦漁業協同組合横にある埋立地を勝浦魚商協同組合に貸与したものでございます。節2町営バス運行料の収入済額304万4,710円は、町内3路線の町営バスの料金収入でございます。前年度と比較して50万8,140円の減となっております。利用客数は、色川線が3,610人で、前年度に比べ1,179人の減、太田線は5,093人で前年度に比べ814人の減となっております。平成29年11月から下里線の運行を開始したところでございますが、その利用客数につきましては1,142人となっており、3路線全体で見まして9,845人で、昨年度と比較して851人の減となっております。

21、22ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1社会保障・税番号システム整備費補助金の収入済額317万5,000円は、社会保障・税番号制度に係るシステム改修に対する補助金でございます。節2個人番号カード交付事業費補助金の収入済額116万9,000円は、社会保障・税番号制度の通知カード及び個人番号カード交付に関する補助金でございます。

23、24ページをお願いいたします。

目5消防費国庫補助金、節1木造住宅耐震診断事業費補助金の収入済額39万6,000円は、平成12年5月以前に建てられた木造住宅で耐震診断を実施した18戸に対する2分の1の国庫補助金でございます。節2非木造住宅耐震診断事業費補助金、節3住宅耐震補強設計事業費補助金、節4住宅耐震改修事業費補助金につきましては、今年度の実施はございませんでした。

25、26ページをお願いいたします。

款15県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節3の県移譲事務市町村交付金の収入済額111万8,495円は、県から移譲された浄化槽の届け出や液化石油ガスに関する事務等に対する交付金を受け入れたものでございます。

31、32ページをお願いいたします。

目6消防費補助金、節1木造住宅耐震診断事業費補助金19万8,000円は、国庫補助金で御説明申し上げました木造住宅耐震診断18戸に対する4分の1の県費補助金でございます。節2非木造住宅耐震診断事業費補助金、節3住宅耐震補強設計事業費補助金、節4住宅耐震改修事業費補助金につきましては、国庫補助金と同様、該当がございませんでした。節5わかやま防災力パワーアップ事業費補助金の収入済額580万2,000円は、避難路等の整備及び避難誘導看板設置に係る避難路等整備事業として217万2,000円、備蓄倉庫の設置及びポータブルトイレ、アルミマットの購入に係る地域防災拠点等整備事業として337万6,000円、防災訓練に要する費用としての防災意識普及促進事業として25万4,000円で、それぞれ2分の1の県補助金でございます。節6耐震ベッド・耐震シェルター設置事業補助金は、住宅の倒壊から身を守るための耐震ベッド、耐震シェルターの設置に対する県補助金ですが、平成29年度は国庫補助金同様、該当がございませんでした。

33、34ページをお願いいたします。

下の段でございます。

款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入の収入済額1,620万222円は、備考欄記載の町有財産の貸付収入として受け入れたものでございます。このうち総務課の関係は、備考欄1行目の町有財産貸し付け（総務課分）から、次の35、36ページをお願いいたします、1行目、町有地貸付料と過年度収入までで、警察署交番、駐在所、県営住宅、職員駐車場、木戸浦駐車場などの貸付収入となっております。

目2利子及び配当金の収入済額229万6,153円は、備考欄記載の財政調整基金利子から那智の郷共同污水处理施設事業基金利子まで10件の基金利子と、備考欄一番下の1件の配当金を受け入れたものでございます。

項2財産売払収入、目1不動産売払収入の収入済額85万9,830円は、天満地区の宅地1件の売り払い金と法定外公共物の払い下げ4件分の売り払い金でございます。

目2物品売払収入の収入済額4,000円は、町有山林の立木売り払いによるものでございます。

款17寄附金、目1一般寄附金は5万円でございます。

目2総務費寄附金、節3災害復興基金寄附金の収入済額315万7,172円は、5件の寄附を受け入れしてございます。災害復興基金寄附金につきましては、平成23年度の台風12号災害に係るものとして、平成28年度までに実施し、平成29年度からは平成23年台風12号災害に特化しない災害復興基金への受け入れ等を行ってございます。

款18繰入金につきましては1億773万8,752円を繰り入れております。

次のページをお願いいたします。

目1の財政調整基金繰入金につきましては5,000万円を取り崩しております。ふるさと納税寄附金の増加により、返礼品の費用について一般財源での持ち出しが多くなったことによるものでございます。

目2の減債基金繰入金はございません。

目3まちづくり応援基金繰入金の収入済額5,513万8,752円は、まちづくり事業として基金から繰り入れたものでございます。

項2他会計繰入金、節1通所介護事業費特別会計繰入金の収入済額260万円は、通所介護施設ゆうゆうの施設維持協力金として通所介護事業費特別会計から繰り入れたものでございます。

款19繰越金の収入済額3億1,008万4,817円は、前年度からの純繰越金1億5,959万2,817円と、前年度繰越分1億5,049万2,000円でございます。

款20諸収入、項4雑入の収入済額は5,911万9,647円でございます。

39、40ページをお願いいたします。

備考欄の3行目、県市町村振興協会市町村交付金618万円から、16行目の立木伐採補償料5万1,946円までが総務課の関係でございます。

主なものとしたしまして、40ページの上から3行目の県市町村振興協会市町村交付金618万円は、市町村振興宝くじの発売元である県からその収益金の一部が県市町村振興協会を通じて交付されたものでございます。

6行目の災害対策用自動販売機設置料11万4,000円は、本庁舎と福祉健康センターに設置しております飲料水の自動販売機の設置料でございます。

その下1つ飛びまして、熊本地震応援経費と次の鳥取県中部地震応援経費につきましては、両地震の被災地での住家被害認定調査、本町職員を派遣した際の旅費について、熊本県及び鳥取県からその負担分をいただいたものでございます。

その下3つ飛びまして、高圧送電線々下補償金392万4,384円は、町有山林に対する関西電力からの高圧送電線に係る線下補償金でございます。

1つ飛びまして、町有建物災害共済金12万9,898円は、台風21号による施設破損による災害共済金を受け入れたものでございます。

41、42ページをお願いいたします。

款21町債でございます。収入済額は19億4,308万2,000円で、目1の総務債から次のページのみ目9災害復旧債まで年利0.01%から0.616%の利率で財政融資資金等からの借り入れを行っております。対象事業はそれぞれ備考欄記載のとおりでございます。

45、46ページをお願いいたします。

歳出でございます。

歳出の説明に入ります前に、各科目において人件費の関係が出てまいりますので、職員数について御報告させていただきます。

事務報告にも掲載しておりますが、平成30年3月31日現在の全職員数は320名で、このうち

温泉病院の医療関係職員は104名でそのほか一般職員などは216名でございます。一般職員等の内訳は、消防職員38名、保育士29名、保健師7名、看護師1名、学芸員1名、司書1名、管理栄養士1名、一般職員は138名でございます。前年度の同時期と比較いたしますと、全職員では5名増、一般職員では増減なく同数となっております。

47、48ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費でございます。この科目は、町長、副町長及び総務課職員25名と会計課職員3名、計28名の職員の人件費と全職員に係る公務災害補償負担金、市町村総合事務組合に係る退職手当特別負担金、総合賠償補償保険掛金、職員健康診断及び町例規集維持更新の委託料、総務課、会計課の事務諸経費が主なものとなっております。支出済額は3億6,172万5,593円で、前年度と比較して1,256万2,800円の減額となっております。退職手当特別負担金の対象者の減による負担金の減少が主な要因でございます。節1報酬の支出済額2万8,000円は、備考欄記載の各委員の報酬でございます。節2給料から節4の共済費までは職員等の人件費で、支出済額は2億4,385万6,612円で、前年度と比較して1,339万6,848円、率にいたしまして5.8%の増額となっております。人事異動、人事院勧告に基づく増額の給与改定、和歌山県市町村職員共済組合負担金の負担率の改定が増額の主な要因となっております。節7賃金の支出済額1,635万4,608円は、各出張所の所長を初め、臨時職員8名分、本庁電話交換業務1名分の賃金でございます。電話交換業務は、委託契約から臨時職員に移行となり、その1名分が昨年度より増額となっております。節9旅費の支出済額225万3,082円は、前年度より98万1,168円、30.3%の減となっております。普通旅費の減が主な要因となっております。節11需用費の支出済額324万869円は、事務用品、コピー用紙等の消耗品、予算書、決算書、文書処理カード等の印刷製本代、法令集の追加費用などでございます。節13委託料の支出済額704万656円は、職員研修の委託料、和歌山県民総合健診センターと町立温泉病院で実施した職員健康診断委託料、本町例規集のシステムデータ維持管理の委託料、顧問弁護士の業務委託料、控訴事件の弁護業務委託料となっております。前年度より281万5,191円の減額で、本町の電話交換業務について、委託料から賃金へと切りかえたことによるものが主な要因でございます。節14使用料及び賃借料の支出済額266万2,667円は、備考欄記載のそれぞれの使用料、借上料などでございます。前年度より20万9,396円の減で、その主な要因は自動車借上料で、隔年で実施の区長連合会研修視察のバスの借上料によるものが主なものでございます。節18備品購入費の支出済額34万5,428円につきましては、町長室会議用テーブル、事務用回転椅子などの事務用備品の購入と本庁舎勤退管理用のタイムレコーダーを買いかえたものでございます。

次のページの49、50ページをお願いいたします。

節19負担金、補助及び交付金の支出済額8,268万3,987円は、備考欄記載の分担金、負担金等でございます。対前年度2,420万2,143円の減額となっております。その主な要因は、備考欄上から4項目めの退職手当特別負担金7,719万5,786円で、前年度と比較して2,415万9,816円の減額となっております。退職手当特別負担金につきましては、実際に支給された退職手当の

額とその者が自己都合で退職したと仮定して支給される額との差を負担金として支払いをしてございます。平成29年度の対象者は28名で、前年度より13名の減少となったことが要因でございます。

続きまして、目3の財産管理費でございます。この科目につきましては、役場庁舎、マイクロバス、集中管理公用車、旧グリーンピア南紀及びその他の町有財産の維持管理費用が主なものでございます。支出済額は4,708万7,905円で、前年度より1,759万3,150円の減額となっております。前年度では固定資産台帳整備事業委託、マイクロバスの購入などがあったことによるものでございます。節7賃金の支出済額199万2,000円は、旧グリーンピア南紀の草刈り等の維持管理作業を行うために雇用しております臨時職員1名分の賃金でございます。節11需用費は1,604万7,460円を支出してございます。備考欄の消耗品費35万1,917円は、集中管理公用車のタイヤやオイル交換などの費用が主なものでございます。燃料費252万882円は、マイクロバスを初めとする集中管理公用車16台分の燃料代及び本庁舎ボイラー用A重油の費用でございます。光熱水費800万3,159円は、本庁舎ほか旧グリーンピア南紀町有施設等の維持管理に係る電気代、水道代等でございます。修繕料517万1,502円につきましては、役場本庁舎等の施設修繕料と集中管理公用車の自動車修繕料でございます。節12役務費の支出済額は848万4,870円でございます。手数料165万5,864円は、集中管理公用車の車検に係る検査、登録、廃車等の手数料、役場庁舎、JR駅舎トイレの浄化槽の清掃及び浄化槽の点検費用等でございます。保険料682万9,006円は、総務課管理の公用車の損害共済分担金、公用車8台分の自賠責保険料及び建物火災共済分担金などでございます。節13委託料の支出済額1,959万5,408円は、備考欄記載の13件の業務委託でございます。前年度と比較いたしまして941万9,360円の減額となっております。前年度におきまして、固定資産台帳整備事業委託、マイクロバスラッピング施工業務委託などの実施によるものでございます。新規事業につきましては、1行目の町有施設内支障倒木処理業務委託52万3,800円で、職員、作業員等では処理が困難なところ5カ所の風倒木除去、支障木伐採作業を業者に委託したものでございます。そのほか、例年実施の委託事業でございますが、5行目の電気設備管理委託324万円は太地町と本町で設置しております旧グリーンピア南紀の自家用電気工作物及び機械設備の保安管理に関する業務の委託料で、太地町と費用を折半してございます。9行目の浄化槽保守点検委託料588万8,000円は、役場本庁舎初め60カ所のトイレに係る浄化槽の保守点検料で、町内の4業者に委託してございます。下から3行目の庁舎警備業務委託493万7,760円と、その下の庁舎清掃業務委託125万640円は、役場庁舎等警備業務委託と清掃業務委託でございます。節14使用料及び賃借料の支出済額56万円は、大字大野の林業センターの敷地借上料2万円と消防職員用駐車場用地の使用料54万円でございます。

51、52ページをお願いいたします。

節27公課費の支出済額10万4,200円は、町有地払い下げに係る登録免許税1,000円と集中管理車に係る自動車重量税でございます。目4出張所費は宇久井、色川、太田、下里の各出張所の施設管理費用と事務に係る費用でございます。支出済額は196万1,244円で、前年度と比較して

21万8,621円、12.5%の増加となっております。宇久井出張所の建物修繕によるものでございます。

目5交通安全対策費は、交通指導員の活動経費となっております。支出済額は144万1,222円で、前年度とほぼ変わりはありません。交通指導員につきましては、会長1名、副会長2名初め18名でございます。街頭交通指導として、春、夏、秋、冬の交通安全運動のほか、那智の扇祭り、花火大会などに出勤していただいております。

目6電子計算費は、財務会計、住民基本台帳ネットワーク、印鑑登録、国民健康保険、各種課税業務、収納業務を初めとする各課のデータ管理、システムの保守、セキュリティー対策等を行っており、それらに要する費用を支出してございます。本年度の支出済額は8,954万3,596円で、前年度より397万1,327円、4.6%の増額となっております。前年度より引き続き社会保障・税番号制度のシステム改修を実施しております。節12役務費の支出済額148万472円は、郵送料、電話使用料、遠隔地バックアップ回線使用料、各出先機関などの回線使用料費用でございます。節13委託料の支出済額2,119万2,963円は、前年度と比較して687万6,003円、24.5%の減少となっております。昨年度において実施いたしました情報システム強靱化向上事業によるシステム改修が本年度減少の要因となっております。翌年度繰越額の欄459万8,000円は、社会保障・税番号システム改修事業委託料における女性活躍社会の基盤整備のためのマイナンバーカードに旧姓を併記できるよう実施するシステム改修事業で、平成30年度の繰越明許となっております。備考欄1行目の電子計算機保守点検委託1,780万1,763円は、例年どおりの機器保守等に係るもの19件でございます。その下の社会保障・税番号システム改修委託料につきましては、昨年度に引き続き、基幹業務システムの改修を行ってございます。節14使用料及び賃借料の支出済額6,282万8,039円は、前年度と比較して1,310万1,616円、26.3%の増額となっております。昨年度改修いたしました基幹システムのクラウド化に伴う機器等の使用料、また同じく情報システム強靱化向上事業に係る機器等の使用料の通年によるものでございます。電子計算機借上料の主なものは、総合行政システム利用料、基幹業務システム機器借上料、各出先機関とのネットワーク接続機器、住基ネット機器借上料及び総合行政ネットワークシステム機器借上料、基幹業務システムクラウド公開費用などでございます。節18備品購入費20万3,040円につきましては、次期更新端末評価用としてノートパソコン1台と通信機器を購入してございます。節19負担金、補助及び交付金の支出済額317万2,000円につきましては、主に社会保障・税番号制度に伴う負担金となっております。備考欄2行目の個人番号カード交付事業負担金60万6,000円、その下の繰越分63万5,000円は、税番号制度の通知カード、個人番号カードの作成業務を地方公共団体情報システム機構に委託しており、その負担金でございます。一番下の社会保障・税番号制度情報連携機器整備負担金192万6,000円は、経費節減及び堅牢なセキュリティー確保のために地方公共団体情報システム機構において全国2カ所の拠点に機器を整備して、各市町村が共同利用することになってございます。そのための整備負担金でございます。

55、56ページをお願いいたします。

目10町営バス運行費につきましては、色川線、太田線、それぞれ1日3便の運行に加えまして、平成29年11月より下里線を1日5便の運行を開始し、その費用として2,234万6,778円を支出してございます。収入でも説明いたしましたが、本年度の利用客数は、色川線が3,610人で前年度と比べ1,179人の減、太田線は5,093人で前年度と比べ814人の減となっております。平成29年11月から下里線の運行を開始したところでございますが、その利用客数につきましては1,142人となっており、3路線全体で見まして9,845人で、昨年度と比較して851人の減となっております。節区分11、需用費の支出済額456万5,865円は、バス運行に係る燃料費や修理等の費用でございます。下里線の新規運用に際し、バス停留所標識9カ所について消耗品費に計上してございます。節13委託料の支出済額1,425万8,910円は、町営バスの運行委託料1,397万3,200円と、下里線新規運行に際し、購入車両へのラッピング施工業務委託費用でございます。節18備品購入費の支出済額305万4,338円でございます。下里線の運行に際しましての車両の購入費用でございます。登録事業者15社に見積もりを依頼し、4社からの提出を受け、施行いたしてございます。

目11諸費の支出済額は973万5,896円でございます。この科目は、総務課と住民課に係る経費を支出してございます。総務課に係る分として949万4,405円を支出しております。主なものとしたしましては、節8報償費で町内55の区に対し900万6,400円を区報償として支払っております。地区割りとして1地区当たり2万2,500円から2万6,100円、世帯割として1世帯当たり1,000円を基礎としております。

57、58ページをお願いいたします。

節19負担金、補助及び交付金の支出済額44万8,400円は、備考欄記載の各種団体に対する負担金でございます。県防衛協会負担金以外が総務課所管の負担金となっております。

63、64ページをお願いいたします。

項6監査委員費、目1監査委員費の支出済額55万7,000円は、備考欄記載のとおり、議会選出委員及び識見委員の2名の監査委員に係る報酬が主なものとなっております。

121、122ページをお願いいたします。

款8消防費、目4水防費でございます。支出済額732万5,986円は、小匠防災ため池施設の維持管理費用でございます。前年度と比較して1,024万6,662円の減額となっております。小匠ダム改修工事負担金の減によるものが主なものとなっております。節3職員手当等の支出済額89万9,071円は、小匠ダムへの出勤に係るものでございます。13回延べ47人が出勤してございます。節11需用費の支出済額104万7,895円は、ダム管理事務所、警報局6局、観測局2局の電気代が主なものでございます。節12役務費の支出済額72万2,012円は、小匠ダムデータ観測システムの通信料、インターネット通信料などでございます。節13委託料の支出済額35万8,296円は、ダム警報システムの保守点検委託料、ダム施設の電気工作物保安業務委託料でございます。節19負担金、補助及び交付金の支出済額427万5,600円は、ダム改修工事負担金が主なものでございます。備考欄2行目のダム改修工事負担金408万円は、小匠防災ため池施設が完成後50年以上経過し、ダムゲート本体や管理機器も老朽化していることから、平成23年度か

ら県事業で改修工事を開始し、平成29年度をもって終了いたしました。総事業費は11億8,343万7,000円でございます。本年度の事業費は6,800万円、本町負担率は6%で408万円の負担となっております。

目5災害対策費でございます。支出済額は3,408万2,541円で、前年度と比較して1億2,793万8,098円の減額となっております。下里地区津波避難タワー建設の終了が主な減少の要因となっております。節3職員手当等の支出済額323万6,453円は、台風や集中豪雨等への防災体制配備に伴う職員の超勤手当及び管理職員特別勤務手当でございます。平成29年度は7回の配備体制をとっており、特に10月の台風21号では夜間、そして衆議院議員総選挙と重なり、多くの職員が出動いたしております。節11需用費の支出済額は489万3,381円でございます。消耗品費289万8,588円は、備蓄食料としてアルファ米、缶詰パン、飲料水、避難所用マット、簡易トイレ、土のう袋などを購入してございます。光熱水費65万8,565円は、椎ノ浦防災公園、水害記念公園の水道代、防災行政無線局や那智川監視カメラの電気代等でございます。修繕料133万228円は、防災行政無線の各種修繕料が主なものとなっております。節12役務費の支出済額74万5,914円のうち、通信運搬費50万4,456円は、防災行政無線や那智川監視カメラの電話回線使用料が主なものでございます。備考欄3行目の手数料21万7,058円は、災害用毛布のクリーニング代や椎ノ浦防災公園の浄化槽清掃手数料が主なものでございます。節13委託料の支出済額1,229万9,704円は、前年度と比較して171万8,862円の増額となっております。この主な要因としましては、備蓄倉庫設置委託によるものでございます。備考欄1行目の防災行政無線設備点検委託406万9,440円は、防災行政無線の放送設備、無線設備の保守点検についてNTTに委託したものでございます。その下、木造住宅耐震診断業務委託79万2,000円は、18戸の住宅耐震診断を和歌山県建築士会へ委託したものでございます。1つ飛びまして、説明欄4行目の備蓄倉庫設置委託637万2,000円につきましては、備蓄品を収納する倉庫の設置を委託したもので、コンテナ型の倉庫を天満、駿田山に2基、旧グリーンピアに1基設置してございます。その下の避難誘導看板等設置委託55万2,064円は、避難場所を示す誘導看板設置を委託したもので、4地区に19枚設置してございます。

なお、宇久井湊地区津波避難タワー整備用地測量業務委託費15万円を次年度に繰り越しを行っております。

節14使用料及び賃借料の支出済額34万4,160円は、備考欄記載の利用料、添架料等でございます。主なものは、防災無線電柱添架料12万3,984円で、関西電力とNTTの電柱に添架している防災無線機器の添架料でございます。1つ飛びまして、防災行政情報メール配信サービス使用料12万9,600円は、防災行政無線の内容を携帯電話等へメールで配信するサービスで、平成26年6月より実施してございます。節15工事請負費の支出済額は532万4,400円でございます。備考欄1行目の防災行政無線屋外子局整備工事437万4,000円は、市野々、勝浦ニュータウン、北浜の3地区での受信装置の取りかえ工事でございます。2行目の小坂山避難路改修工事95万400円は、小坂山へ登る避難路で小規模な崩落があったために吹きつけ工事を行ったものでございます。節17公有財産購入費の支出はございませんが、宇久井湊地内津波避難タワー用

地購入費400万円を次年度に繰り越しを行ってございます。節18備品購入費の支出済額29万4,948円は、防災行政無線の個別受信機を5台とデジタルカメラを購入したものでございます。節19負担金、補助及び交付金の支出済額は677万8,121円でございます。備考欄1行目の県防災行政無線町端末局保守管理負担金88万4,201円は、県下の防災行政無線の運用、保守管理のための負担金でございます。このページ一番下の自主防災組織支援補助金159万7,000円は、地域の自主防災活動を推進し、災害に強いまちづくりを目的に、防災倉庫の整備や備蓄食料の整備などに対し、補助を行ってございます。本年度は14組織、14件に補助を行ってございます。

123、124ページをお願いいたします。

備考欄1番目、避難路等整備事業補助金418万4,000円は、自主防災組織及び自治区が整備する避難路等について整備に必要な原材料費に対し補助を行っており、本年度は13組織に補助を行ってございます。次の自主防災組織育成補助金10万2,920円は、防災士資格取得研修補助7名分と自主防災組織連絡協議会への研修費の補助を行ってございます。

141、142ページをお願いいたします。下の段でございます。

款11公債費につきましては、長期借入金の返済金を支出しております。支出済額は7億8,886万9,857円で、前年度に比べ5,152万9,162円の増加となっております。

目1の元金の支出済額7億1,748万5,742円は、備考欄記載の公共事業等債から、次のページ、143、144ページをお願いいたします、臨時財政対策債まで178件の償還を行っております。

なお、平成29年度末における一般会計分の借入金の現在高は122億1,286万9,725円となっております。

目2利子の支出済額は7,138万4,115円で、備考欄記載の公共事業等債から臨時財政対策債まで232件の償還を行ってございます。

款12諸支出金、項2基金費の3億7,210万9,912円は、財政調整基金ほかそれぞれの基金へ積み立てたものでございます。

目1財政調整基金費の支出済額67万2,170円は、基金利子でございます。本年度は収入の調整のため5,000万円を取り崩しを行っており、これによる財政調整基金の本年度末現在高は9億7,677万3,890円となっております。

目2減債基金費の支出済額83万1,320円は、基金利子の積み立てでございます。これによる減債基金の本年度末現在高は12億2,558万5,341円となっております。

目3福祉基金費の支出済額287万5,574円は、デイサービスセンターゆうゆうの維持協力金260万円と寄附金5万円及び基金利子22万5,574円の積み立てでございます。本年度末現在高は3億4,772万4,621円となっております。

目4豊かな水資源保全基金費の支出済額302万9,645円は、一般会計から300万円の基金利子、2万9,645円の積み立てでございます。これによる豊かな水資源保全基金の本年度末現在高は8,749万8,964円となっております。

目5 那智の滝源流水資源保全事業基金費の支出済額6,972万2,124円は、一般会計から300万円とふるさと納税による寄附金6,651万9,185円及び基金利子20万2,939円の積み立てでございます。これによる那智の滝源流水資源保全事業基金の本年度末現在高は2億9,524万7,867円となっております。

次のページ、145、146ページをお願いいたします。

目6 まちづくり応援基金費の支出済額2億9,153万8,836円は、ふるさと納税による寄附金2億9,151万2,593円と基金利息2万6,243円の積み立てでございます。本年度、昨年度までに積み立てていた5,513万8,752円の取り崩しを行っておりますので、これによりまちづくり応援基金の本年度末現在高は2億9,153万8,836円となっております。

目7 公共施設整備基金費の支出済額28万3,071円は、基金利子の積み立てでございます。これによる公共施設整備基金の本年度末現在高は4億8,609万9,481円となっております。

目8 災害復興基金費の支出済額315万7,172円は、従前の平成23年台風にて特化したものから平成29年度は条例改正し、平成23年災害にて特化しない基準として、新たに今後の災害に備えた基金としております。今年度は寄附金315万7,172円を積み立ていたしまして、年度末残高も同額となっております。また、財政調整基金を初めとする一般会計の11の基金の本年度末現在高は37億4,212万8,934円で、前年度より2億6,846万7,351円の増加となっております。

款13 予備費、予算1,000万円に対しまして971万6,000円の予備費充当を執行してございます。昨年10月の台風21号に係る災害復興費用として、朝日10号線の道路陥没の災害復旧工事等へ充当したものでございます。

総務課の関係につきましては、以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 総務課副課長仲君。

○総務課副課長（仲 紀彦君） 選挙関係につきまして御説明いたします。

歳入でございます。

決算書の33、34ページをお願いします。左の上のほうからお願いいたします。

項3 委託金、目1 総務費委託金でございます。款は15の県支出金となります。節2 衆議院議員選挙費委託金の収入済額1,013万8,569円は、平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る県からの委託金でございます。節3 在外選挙人名簿登録事務委託金の収入済額428円でございます。これは国外に居住している方が在外選挙人として国政選挙に投票するためには本町の選挙人名簿に登録する必要があります。その手続等に対する委託金で、平成29年度は1件分ございました。

次に、歳出について説明いたします。

61、62ページをお願いします。こちらも左の上のほうからお願いします。

項4 選挙費、目1 選挙管理委員会費の支出済額21万5,296円でございます。これは委員長初め4名の委員で構成する選挙管理委員会の運営に係る費用で、年4回委員会を開催してございます。具体的には、委員の報酬、旅費、選挙関係経費書物の購読料などが主なものとなっております。

続きまして、目2町長選挙費でございます。支出済額758万1,081万円は、平成29年12月24日執行の那智勝浦町長選挙に係る費用でございます。節1報酬の支出済額111万8,500円は、期日前投票及び投票日当日の投票管理者と立会人等の報酬でございます。節3職員手当等の支出済額243万2,415円は、期日前投票及び投票日当日の職員超過勤務手当でございます。節7賃金の支出済額29万6,650円は、選挙事務に係る臨時職員3名の賃金でございます。節8報償費の支出済額45万2,200円は、開票事務に係る報償費でございます。節11需用費の支出済額94万4,271円は、投開票事務等に係る費用で、主なものとしましては事務用文具費、投開票日の弁当代などとなっております。節12役務費の支出済額107万7,582円は、主なものとしましては入場券などの郵送料となっております。節13委託料の支出済額57万円は、町内154カ所のポスター掲示場設置撤去及び管理委託の費用でございます。

なお、町長選の掲示板の区画数は4区画となっております。

節14使用料及び賃借料の支出済額56万4,478円は、備考欄記載のとおり、会場借上料を初めとし、ポスター掲示板借上料などとなっております。節19負担金、補助及び交付金の支出済額11万8,221円は、病院や老人保健施設等に交付する不在者投票に係る交付金でございます。

続きまして、目3衆議院議員選挙費でございますが、支出済額1,014万2,378円は、平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る費用でございます。節1報酬の支出済額126万7,600円は、期日前投票及び投票日当日の投票管理者と立会人等の報酬でございます。節3職員手当等の支出済額301万6,669円は、期日前投票及び投票日当日の職員超過勤務手当でございます。節7賃金の支出済額28万8,586円は、選挙事務に係る臨時職員3名の賃金でございます。節8報償費の支出済額53万2,200円は、投票事務、投開票事務に係る報償費でございます。

63、64ページをお願いします。

節11需用費の支出済額141万380円は、投開票事務に係る費用等で、主なものとしましては事務用文具費、投開票日の弁当代などでございます。節12役務費の支出済額132万3,972円は、入場券などの郵送料が主なもので、あと投票用紙分類機の読み取りデータ作成手数料などがございます。節13委託料の支出済額65万円は、町内154カ所のポスター掲示場設置撤去及び管理委託の費用でございます。

なお、衆議院選挙のためポスター掲示板につきましては、区画数は8区画、そしてまた国民審査分としまして4区画、こちらは町内26カ所のみでございます。この分で少し費用が大きくなっております。

節14使用料及び賃借料の支出済額164万7,882円は、備考欄記載のとおり、会場借上料を初めとし、ポスター掲示板借上料やファクシミリ借上料などとなっております。

なお、ポスター掲示板借上料につきましては、こちらも掲示板が8区画であること、国民審査分としまして4区画が別に必要であること、さらに全国一斉の国政選挙ということで需要が高まったことなどから、そういったことなどから町長選挙と比べ、費用が大きくなっております。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時37分 休憩

13時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

税務課長三隅君。

○税務課長（三隅祐治君） 税務課の関係について御説明いたします。

9ページ、10ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1町税、調定額は16億6,617万9,844円で、前年度に比ばまして1,016万5,413円、0.61%の増となっております。右の収入済額は15億3,083万7,710円で、前年度に比ばまして2,509万7,674円、1.67%の増となっております。

なお、徴収率につきましては、現年度課税分で98.50%、滞納繰越分で22.67%、全体で91.88%でございます。

前年度と比較いたしますと0.95ポイントの増となっております。その右の不納欠損額は443万7,623円で、地方税法の規定に基づきまして117名の不納欠損処分をさせていただいております。この117名につきましては、死亡、行方不明、生活困窮、倒産などにより徴収できる見込みのない者について不納欠損処分をさせていただいたものでございます。その右の収入未済額は1億3,090万4,511円で、前年度と比ばまして1,470万525円、10.1%の減となっております。

次に、10ページの備考欄について御説明いたします。

備考欄、現年度課税分内還付未済額につきましては、それぞれの税目において過誤納が発生し、出納閉鎖までに還付できなかったものについて記載したものでございます。平成28年度までは歳入歳出外現金による処理をしておりましたが、地方自治法に基づき、平成29年度より決算上収入済額とし、その額を表示することに改めたものでございます。次に、税目別に御説明いたします。項1町民税につきましては、調定額は5億7,576万1,688円で、前年度と比ばまして475万92円、0.8%の増となっております。また、収入済額は5億4,900万127円で、前年度と比ばまして659万5,458円、1.2%の増となっております。

なお、町税の収入済額に対する町民税の割合は35.9%でございます。

次に、目1個人現年度課税分、収入済額は4億8,433万201円で、前年度と比ばまして176万3,246円、0.4%の減となっております。納税義務者数は6,921人で、昨年より67人の減となっております。

次に、目2法人の現年度課税分でございますが、収入済額は5,437万9,600円で、前年度と比ばまして849万300円、18.5%の増となっております。増加の主な要因は、建設業関連の業績

増などによるものでございます。納税義務者数は293社となっております。

次に、項2 固定資産税でございます。調定額は8億3,458万2,495円で、前年度と比べまして72万9,144円、0.09%の減となっております。収入済額は7億2,962万5,919円で、前年度と比較いたしまして1,244万1,799円、1.7%の増となっております。

なお、町税の収入済額に対する固定資産税の占める割合は47.7%でございます。

目1 固定資産税の現年度課税分でございますが、収入済額は7億494万2,600円で、前年度と比較して99万3,350円、0.14%増となっております。納税義務者数は9,266人でございます。また、滞納繰越分につきましては、収入済額が2,191万5,219円で、前年度と比べまして1,148万7,649円の増となっております。増の主な要因は、和歌山地方税回収機構での徴収金の増によるものでございます。

次に、目2 国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、調定額及び収入済額は276万8,100円で、前年度と比べまして3万9,200円、1.4%の減となっております。交付金算定標準額の減によるものでございます。

次に、項3 軽自動車税でございます。調定額は5,497万9,549円で、前年度に比べまして212万8,394円、4.0%の増となっております。収入済額は5,135万5,552円で、前年度に比べまして204万4,346円、4.1%の増となっております。増の主な要因は、平成28年度からの税率改正によるものでございます。

なお、町税の収入済額に対する軽自動車税の占める割合は3.3%でございます。

現年度課税分の収入済額は5,055万1,200円で、前年度に比べまして184万800円、3.8%の増となっております。

なお、課税台数は8,040台でございます。

次に、項4 町たばこ税でございます。調定額及び収入済額は1億2,432万6,337円で、前年度に比べまして870万9,646円、7.5%の増となっております。増加の要因は、消費本数の増加によるものでございます。平成29年度のたばこの消費本数は2,419万7,444本で、前年度より149万9,233本の増、6.6%増加しております。町税の収入済額に対する町たばこ税の占める割合は8.11%でございます。

次に、項5 入湯税でございます。調定額及び収入済額は7,652万9,775円で、前年度に比べまして469万3,575円、5.8%の減となっております。町税の収入済額に対する入湯税の占める割合は5.0%でございます。平成29年度の入湯客数は、宿泊で49万8,511人、日帰りで2万3,375人、合計で52万1,886人で、前年度よりも3万692人、5.6%の減となっております。特別徴収義務者数は平成29年度末で17でございます。

次に、17、18ページをお願いいたします。

中ほどより下で、款13 使用料及び手数料、項2 手数料、目1 総務手数料、節区分4 督促手数料の収入済額は44万5,027円で、件数は4,715件でございます。次の節区分5 諸手数料の収入済額は277万8,900円、そのうち備考欄記載の1番目の税務証明手数料139万200円が税務課の関係でございまして、件数は4,634件でございます。その2つ下の節7 住宅用家屋証明申請手数料

の収入済額は3万7,700円、件数は29件でございます。

25、26ページをお願いいたします。

款15県支出金、項2の県補助金、目1総務費補助金、節1県税徴収補助金の収入済額は2,107万708円で、町県民税の徴収に関する県税徴収分に対しての補助金が県から交付されたものでございます。

次に、37、38ページをお願いいたします。

款20の諸収入の関係でございます。項1延滞金、加算金及び過料等、目1延滞金の収入済額は931万2,670円で、件数は933件でございます。

以上が歳入の関係でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

57、58ページをお願いいたします。

款2総務費、項2徴税費でございますが、支出済額は1億1,974万6,822円で、前年度と比較いたしまして1,037万7,432円、8.0%の減となっております。

次に、目1税務総務費の支出済額は1億1,035万713円で、前年度と比較しますと1,035万3,504円、8.6%の減となっております。その主な要因は、委託料が減少したことによるものです。節13の委託料につきましては、支出済額は690万1,817円で、前年度と比べまして1,192万5,426円の減となっております。減少の主な内容は、平成28年度に支出した電算システム改修委託393万1,200円が平成29年度は該当がなく全額減となったこと、平成28年度に支出した3年に1回の評価がえに活用する標準宅地の不動産鑑定評価を得るための標準宅地216カ所の鑑定委託889万1,640円が全額減となったことです。備考欄記載の1行目、公図分合筆修正業務委託58万7,817円につきましては、土地の分筆や合筆登記申請に基づき字図の修正を行うもので、分合筆の修正898筆及び公図の焼きつけ73枚の業務を委託したものでございます。備考欄記載の2行目、地番図分合筆修正業務委託270万円につきましては、地番現況図の整備を行い、課税客体の的確な把握を行うため、909件の地番図の異動修正業務を委託したものでございます。次の不動産鑑定業務委託70万2,000円につきましては、毎年行っております地価下落率の算定のための町内65カ所の標準宅地の土地鑑定委託でございます。次の備考欄の和歌山地方税回収機構業務委託234万5,000円につきましては、本町から和歌山地方税回収機構へ徴収困難な案件について滞納整理を委託したものでございます。内訳は、基礎負担割額10万円、徴収実績割額56万5,000円、処理件数割額168万円で、前年度に比べて12万3,000円の増となっております。算出基礎となる徴収実績が前年度より増加したため、増となっております。次の航空写真撮影業務委託56万7,000円につきましては、固定資産税賦課業務のため町内の一部のデジタル航空写真の撮影業務を委託したものでございます。平成29年度は那智川流域を実施しております。次に、節14使用料及び賃借料につきましては、支出済額は97万7,612円で、備考欄記載の電子申告等データ連係システム使用料92万160円は、法人住民税申告等の電子申告、給与支払報告書、年金支払報告書のデータの受け渡し及び国税申告の受け渡しをするためのサーバーシステムの使用料でございます。軽自動車検査情報提供サービス使用料5万7,452円

は、軽自動車の検査情報を地方公共団体情報システム機構より提供を受ける使用料となっております。

59、60ページをお願いします。

次に、節19負担金、補助及び交付金、備考欄記載の3行目の地方税電子化協議会会費等27万297円につきましては、地方税の電子化に係る事業を推進し、納税者の利便性の向上、地方税務行政の高度化及び効率化に寄与することを目的とする協議会への会費や負担金でございます。この協議会はe L T A X、電子申告の窓口や年金支払報告書の経由機関になっており、これらに係る関係経費となっております。

続きまして、目2賦課徴収費でございます。支出済額は939万6,109円で、前年度と比較しますと2万3,928円、0.3%の減となっております。節7賃金の支出済額65万6,400円は、課税時期に限り臨時に雇用いたしました事務補助員延べ2名分の賃金でございます。節13委託料16万8,220円につきましては、備考欄税等収納業務委託で地区集金人5名に対し支出をしたもので、それぞれ徴収件数1件につき200円と徴収金額の2%を合わせたものでございます。

次に、節23償還金、利子及び割引料229万7,393円でございますが、過誤納金還付金で81件分を支出したもので、前年度と比較いたしますと35万3,616円減となっております。この還付金の内訳は、町県民税で46件の124万6,043円、法人町民税で21件の81万7,100円、固定資産税11件の23万4,000円などで、還付の理由といたしましては、町県民税は税務署への修正申告に伴うもの、法人町民税では予定申告により納税されたものが確定申告により確定されたことによるもの、固定資産税では課税更正によるものでございます。

税務課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（中岩和子君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 住民課の関係について御説明いたします。

15、16ページをお願いいたします。中ほど、少し下でございます。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節1斎場使用料でございます。収入済額1,245万6,000円につきましては、347件の斎場使用に係るものでございます。免除7件を含めました斎場使用件数は354件で、町内276件、町外78件でございます。1つ飛びまして、節3墓地使用料の収入済額17万円につきましては、墓地区画1件に係るものでございます。勝浦墓地1区画でございます。

次の17、18ページをお願いします。

項2手数料、目1総務手数料、節1戸籍手数料、収入済額438万6,950円につきましては、戸籍、除籍の謄本や抄本など7,439件の交付に係るものでございます。節2住民基本台帳手数料、収入済額232万8,300円につきましては、住民票の謄本や抄本など7,761件の交付に係るものでございます。節3個人番号手数料、収入済額8万5,300円につきましては、個人番号カードや通知カードの再発行170件に係るものでございます。1つ飛びまして、節5諸手数料、備考欄2段目の諸手数料138万8,700円は、印鑑証明、身分証明等4,629件の交付に係るものでございます。節6臨時運行許可申請手数料、収入済額4万8,750円は、65件の仮ナンバーの貸し

出しに係るものでございます。

目2衛生手数料、節1畜犬登録手数料、収入済額26万7,000円につきましては、89頭の登録に係るものでございます。節2狂犬病予防注射済票交付手数料、収入済額33万6,600円につきましては、612件分の交付に係るものでございます。節3廃棄物処理手数料、収入済額4,426万3,480円につきましては、備考欄記載の持ち込み分1,880トンに係る処理手数料2,019万3,480円と指定ごみ袋12万250冊の販売に係る手数料2,407万円でございます。

次の19、20ページをお願いいたします。

節4一般廃棄物処理業許可申請手数料、収入済額4万8,600円につきましては、一般廃棄物の収集運搬に係る許可申請新規1件及び更新1件分に係るものでございます。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節6保険基盤安定負担金、収入済額2,416万3,157円につきましては、国民健康保険税に係る低所得者に対する保険者支援分として1人当たりの保険税や軽減被保険者数等をもとに算定した額の2分の1を一般会計で受け入れたものでございます。

21、22ページをお願いいたします。

項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金、節1循環型社会形成推進交付金、収入済額310万円につきましては、46基の合併処理浄化槽設置整備事業費に係る3分の1の金額556万円から前年度に収入された国庫補助金246万円を調整した金額を受け入れたものでございます。1つ飛びまして、節3災害等廃棄物処理事業費国庫補助金、収入済額56万3,000円につきましては、昨年10月に発生しました台風21号による災害対応としてし尿処理及びごみ処理を行った費用に対する補助金で、補助対象事業費112万6,824円に対する補助率2分の1の額を受け入れたものでございます。

23、24ページをお願いいたします。

項3委託金、目1総務費委託金、節1人口動態事務取扱費委託金、節2自衛官募集事務費委託金、節3中長期在留者住居地届出等事務費委託金までの収入済額は、それぞれの取扱事務に対する国からの委託金でございます。

目2民生費委託金、節2国民年金事務費委託金、収入済額588万4,843円につきましては、基礎年金等事務に係るもので、被保険者数や人件費等をもとに算出した国からの委託金でございます。本町の国民年金被保険者数は2,757人となっています。

25、26ページをお願いいたします。

款15県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金、節6保険基盤安定負担金、収入済額9,808万1,509円は、国民健康保険税に係る低所得者の保険者支援分として4分の1を、保険税に係る低所得者への軽減分に対する4分の3を一般会計で受け入れたものでございます。節7後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金、収入済額5,305万2,882円は、後期高齢者医療保険料に係る低所得者への軽減分に対する4分の3を一般会計で受け入れたものでございます。

次の、27、28ページをお願いいたします。

項2県補助金、目2民生費補助金、節9重度心身障害児者医療費補助金、収入済額1,314万

1,495円、節10ひとり親家庭等医療費補助金、収入済額702万8,800円、2つ飛びまして、節13乳幼児医療費補助金、収入済額785万400円につきましては、備考欄記載のそれぞれの医療費等に係る2分の1の県補助金と精算による過年度分の収入を受け入れしたものでございます。

目3衛生費補助金、節1浄化槽設置整備事業費補助金、収入済額556万円につきましては、46基の合併処理浄化槽設置整備事業費に係る3分の1の県補助金でございます。

次に、39、40ページをお願いいたします。

項4雑入、目1雑入、節1雑入のうち、住民課の関係は備考欄17行目の地図売払から、4段下のクリーンセンター自動販売機設置料までで、主なものとしてはリサイクル用金属等売払426万2,259円で、資源化处理分別を行った金属類や古紙類等の売り払いによるものでございます。対前年度49万3,656円、13.1%の増でございます。

続きまして、55、56ページをお願いいたします。

歳出でございます。

目11諸費の支出済額のうち住民課の関係の支出済額は24万1,491円で、色川診療所の運営に係る費用として節11需用費から節14使用料及び賃借料までと、節19負担金、補助及び交付金で20万4,491円、自衛官募集事務に係る費用として、節9旅費から節12役務費までと節19負担金、補助及び交付金で3万7,000円を支出しております。

次に、59、60ページをお願いいたします。

項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費、支出済額3,960万3,492円は戸籍等窓口事務に係るもので、節2給料から節7賃金までは4名の職員と2名の臨時職員の人件費で3,175万5,040円となっています。節11需用費の支出済額146万2,674円につきましては、印鑑登録証や誕生記念品等の消耗品79万170円、各種証明書、各種申請書等の印刷製本費36万5,774円などでございます。節13委託料の支出済額130万3,776円につきましては、備考欄記載のシステム保守委託料でございます。節14使用料及び賃借料の支出済額463万7,736円につきましては、戸籍システムソフトの使用料及び同システム借上料でございます。

次に、65、66ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費のうち、住民課の関係といたしましては、節19負担金、補助及び交付金で、備考欄5行目の後期高齢者医療広域連合負担金364万1,000円でございます。県内の全市町村により設置されています和歌山県後期高齢者医療広域連合の事務費1億7,810万円に対する負担金で、均等割、人口割、後期高齢者の人口割の算定基準により算定されたもので、本町の負担率は2.044%となっております。節28繰出金の支出済額は5億9,631万7,721円で、備考欄記載の国民健康保険事業費特別会計及び後期高齢者医療事業費特別会計への繰出金でございます。詳細につきましては、特別会計のほうで御報告させていただきます。

目2国民年金事務費の支出済額は1,843万5,116円でございます。職員2名の人件費1,649万4,825円と事務費194万291円でございます。事務費のうち、67、68ページの節13委託料177万1,200円につきましては、備考欄記載の電算システム改修業務委託でございます。国民年金の

状況につきましては、被保険者2,757人、受給者は6,617人で、町民2.3人に1人が国民年金の受給者となっています。

次に、73、74ページをお願いいたします。

目8 重度心身障害児者福祉医療費、支出済額は3,172万8,518円でございます。主なものとしては、職員1名分の人件費のほか、節20の扶助費で支出済額は2,565万1,790円でございます。備考欄記載の医療費で、対前年度85万3,389円、3.4%の増加となっています。給付対象者は身体障害者手帳、うち1級、2級の方や療育手帳A1、A2の方などで、入院、外来に要した医療費を助成するものでございます。平成29年度の受給対象者は217人で、医療件数は5,329件、1人当たりの医療費としましては11万8,211円となっています。

目9 ひとり親家庭等福祉医療費、支出済額は1,643万6,260円でございます。主なものとしてしましては、節20扶助費、支出済額1,598万8,191円でございます。備考欄記載の医療費で、対前年度6万5,639円、0.4%の減少となっています。給付の対象者はひとり親家庭等の親及び子供等で、子供が18歳になった3月まで医療費を助成するものでございます。平成29年度の受給対象者は592人で、医療件数は6,097件、1人当たりの医療費といたしましては2万7,007円となっています。

次に、79、80ページをお願いいたします。

目4 子供医療対策費、支出済額3,637万8,690円のうち、住民課の関係は3,570万5,185円でございます。節13委託料、備考欄記載の医療費審査支払委託118万9,253円は、国保団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金への審査委託料でございます。節20扶助費、備考欄記載の子ども医療費は3,445万9,738円で、対前年度414万3,849円、10.7%の減少となっています。平成29年度の受給対象者は1,371人で、医療件数は1万6,967件、1人当たりの医療費といたしましては2万5,135円となっています。

次に、81、82ページをお願いいたします。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目2 予防費、支出済額3,993万7,113円のうち、住民課の関係は狂犬病予防注射及び畜犬登録関係の事務経費39万6,247円でございます。狂犬病予防注射事務に係る臨時職員の賃金や注射済票予防接種通知書の郵送料などが主なものでございます。

83、84ページをお願いいたします。

目3 環境衛生費、支出済額1億6,998万5,130円でございます。対前年度1,092万5,169円、6.9%の増加となっております。増加の主な要因としてしましては浄化槽設置整備事業費で、対前年705万8,000円増加したことや紀南環境広域施設組合負担金で前年比425万6,372円増加したこと等によるものでございます。節2 給料から節4 共済費までは3名の職員人件費で1,871万2,629円でございます。節11 需用費の支出済額691万5,702円は斎場の運営経費が主なもので、火葬用灯油代、斎場の電気、水道料及び火葬炉の修繕経費等となっています。節13 委託料の支出済額は855万3,601円で、備考欄記載の斎場に係る委託料となっております。

85、86ページをお願いいたします。

節19 負担金、補助及び交付金の支出済額は1億3,452万7,940円で、備考欄記載の6件に対す

る負担金、補助金でございます。上段の環境衛生施設一部事務組合負担金1億533万7,571円は、し尿処理場大浦浄苑の運営費1億1,987万9,562円に対するもので、本町の負担割合は87.87%、太地町は12.13%でございます。1つ飛びまして、勝浦港美化推進協議会補助金80万円は、勝浦港周辺関連企業及び団体の協力により勝浦港内及びその周辺を清掃船による港内清掃と月に1度の美化清掃を実施しており、加入団体の会費、県及び町の補助で運営に当たっているものでございます。浄化槽設置整備事業費補助金1,668万2,000円は5人槽37基、7人槽6基、10人槽2基、50人槽1基、計46基の合併浄化槽設置及び単独浄化槽から合併浄化槽への更新に伴う旧浄化槽の撤去3基分に対して補助をしたものであります。生ごみ処理容器購入事業補助金5万8,700円は、生ごみ処理容器により自家処理を行う購入者に対して補助しているもので、コンポスト8基、EM容器2基、電気式処理機2基の計12基に対して補助したものでございます。紀南環境広域施設組合負担金1,161万9,669円は、田辺市での広域廃棄物最終処分場の建設に対する負担金で、本年度は用地取得費、補償費、事務費等2億3,163万4,936円の事業費のうち補助金等を除いた2億2,251万2,827円に対する本町負担分で、負担割合は5.22%でございます。

次に、目4公害対策費については、環境保全を目的とした公共水域等水質検査業務に係る費用を支出しております。支出済額は51万2,940円で、節13委託料の水質測定業務委託は、7月と2月の年2回、宇久井、長野川を初めとする河川で25カ所、宇久井出見世海岸を初めとする海域で17カ所、その他3カ所の合計45カ所の水質測定業務を行ったものでございます。

次に、87、88ページをお願いいたします。

項2清掃費、目1塵芥処理費、支出済額は3億4,714万667円でございます。対前年度4,364万2,599円、11.2%の減少となっております。この要因としましては、ごみ焼却施設運転管理業務委託におきまして、対前年4,691万5,200円減少したことでございます。補修工事の減少によるものでございます。節2給料から節7賃金までは職員1名と搬入受け付け業務1名及び資源化処理業務5名の臨時職員の人件費でございます。

89、90ページをお願いいたします。

節11需用費の支出済額は7,232万1,800円でございます。備考欄記載の消耗品費2,022万5,220円につきましては、指定ごみ袋12万2,000冊の購入費用1,909万4,000円が主なものでございます。その下の燃料費224万250円につきましては、収集車及びフォークリフトの燃料費でございます。光熱水費2,697万6,227円につきましては、クリーンセンターの運転に係る電気料及び水道使用料でございます。修繕料2,279万503円につきましては、機械器具修繕料として焼却炉関係で15件の1,901万7,720円、収集車の車検整備等自動車修繕料として377万2,783円でございます。節12役務費の支出済額は2,181万4,911円でございます。備考欄記載の通信運搬費566万6,713円につきましては、三重県伊賀市の最終処分場までの焼却灰等の運搬料553万2,840円が主なものでございます。手数料1,570万7,450円につきましては、焼却灰等の処分手数料として796万7,267円、指定ごみ袋12万250冊の売りさばき手数料として428万2,000円、廃蛍光管、廃乾電池の処理手数料として130万3,389円が主なものでございます。保険料につきま

しては、収集車やダンプ等の自動車損害保険や自賠責保険料でございます。節13委託料の支出済額は2億2,569万9,404円でございます。備考欄記載のごみ収集・ガラス類処理業務委託3,300万円につきましては、町内各ステーションに排出されたごみの収集運搬業務と収集したガラス類の選別及び破碎処理業務に係るものでございます。次のごみ焼却施設運転管理業務委託1億9,116万円につきましては、焼却施設の運転管理業務と維持補修業務のほか、通年施行が必要な定期補修工事等を包括委託契約しているもので、内訳としては運転管理に必要な定期清掃整備、消耗品、薬剤、燃料費を含む運転管理業務分で8,856万円、焼却炉耐火物補修や誘因送風機補修など、補修工事分で1億260万円でございます。2つ飛びまして、大気・水質等測定業務委託97万7,832円につきましては、国への報告が義務となっております排ガス、焼却灰の測定や作業環境測定及び環境保全対策のための大気、水質、ごみ質等の測定に係る委託料でございます。節19負担金、補助及び交付金の支出済額61万4,000円は、備考欄記載の伊賀市環境保全負担金で、焼却灰等の搬入に対し、トン当たり1,000円を負担するもので、614トンの搬入に係る負担金を納付したものでございます。節27公課費の支出済額41万6,200円につきましては、収集車を初めとした7台分の自動車重量税15万6,400円と硫黄酸化物の排出量を基礎に算定した硫黄酸化物汚染負荷量賦課金25万9,800円でございます。

目2新クリーンセンター整備事業費の支出済額は2万3,334円でございます。節12役務費で専用電話1台分の電話料金でございます。

住民課の関係については以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 水道課の関係について御説明させていただきます。

那智の郷污水处理費でございます。処理件数につきましては、3月末現在、128件となっております。また、処理量につきましては、平成29年度3万966立方メートル、前年度と比較しますとマイナス298立方メートルとなっております。

13、14ページをお願いします。

歳入でございます。

款12分担金及び負担金、項1分担金、目1衛生費分担金、節1污水处理施設分担金につきまして、新規加入1件で、18万円となっております。

15、16ページをお願いします。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節2污水处理施設使用料の収入済額は426万7,240円、収入未済額は5万5,630円でございます。

87、88ページをお願いします。

歳出でございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目7那智の郷污水处理費の支出済額は433万5,164円でございます。節11需用費71万2,637円で、備考欄記載の光熱水費70万9,637円につきましては、電気代でございます。節12役務費74万3,316円で、備考欄記載の手数料74万3,094円につきましては、浄化槽清掃手数料71万2,800円となっております。節13委託料139万70円は、備考欄記載の検針

業務委託10万7,030円、施設管理委託128万3,040円となっております。節25積立金的那智の郷共同污水处理施設事業基金積立金としまして148万9,141円を積み立ていたしております。積立金の内訳といたしまして、剰余金が148万円、基金利息が9,141円でございます。

なお、那智の郷共同污水处理施設事業基金の年度末残高は1,060万5,909円となっております。

目8水道費、節28繰出金の615万2,000円につきましては、備考欄記載のとおり、水道事業会計の繰り出しでございます。

水道課の関係は以上でございます。どうかよろしく申し上げます。

○議長（中岩和子君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） 町立温泉病院の関係につきまして、説明いたします。

決算書の87、88ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目9病院費、節13委託料、支出済額3,085万7,000円、説明欄記載のリハビリテーション・スポーツ温泉医学研究委託につきましては、病院内に設置されております和歌山県立医科大学リハビリテーション・スポーツ温泉医学研究所の研究委託費でございます。本庁の観光資源である温泉を利用し、リハビリテーションやスポーツに温泉が与える影響などの医学研究を進めております。平成28年度までは医大と病院との間で委託契約を結んでおりましたが、町からの委託という関係を明確にするため、平成29年度より一般会計の衛生費の委託料としてお願いをしております。節28繰出金、支出済額18億7,255万7,000円につきましては、備考欄に記載のとおり、町立温泉病院事業会計へ繰り出したものでございます。

なお、繰越明許費の1,516万4,000円につきましては、新病院への移転費用について次年度へ繰り越したものでございます。

病院の関係は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開2時10分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時53分 休憩

14時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 福祉課の関係について御説明申し上げます。

15ページ、16ページをお願いします。

歳入でございます。

項2負担金、目1民生費負担金、節区分1老人保護措置費負担金450万1,475円につきましては、養護老人ホーム入所者15名分の利用者負担金でございます。収入未済額は27万2,600円でございます。入所者2人に係る滞納分でございます。節区分2区分認定審査会運営費負担金15万7,500円につきましては、本町、太地町、古座川町、北山村で運営している障害者支援区

分認定審査会の運営に係る町村負担金を本町以外の3町村から受け入れたものでございます。節区分3手話奉仕員養成研修事業費負担金11万7,264円につきましては、東牟婁郡内の町村共同で実施いたしました手話奉仕員養成講座に係る費用を補うための各町村からの均等に案分した分担金を受け入れたものでございます。

款13使用料及び手数料、項1使用料、中ほどの目2民生使用料、節区分1保育所使用料、収入済額は6,276万1,090円でございます。内訳につきましては、備考欄記載のとおりでございます。保育所町内7保育所、大野保育所、町外7保育所、学童保育所3カ所の入所者計延べ5,474名分でございます。平成29年度末滞納者数は52名となっております。収納率につきましては、現年度分97.77%、滞納分13.25%で、全体では87.97%でございます。前年度末滞納額に対して不納欠損として52万3,700円の滞納処分を執行させていただき、平成29年度末の収入未済額は806万250円となっております。収入未済額につきましては、平成19年度から平成29年度までの52人に係る分でございます。この収入未済額につきましては、催告書の送付及び個別の訪問等を行っております。今後におきましても、公平・公正の観点から、収納の確保に向けて努めてまいります。

19ページ、20ページをお願いします。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、収入済額4億6,586万2,743円のうち、福祉課の関係は節区分6保険基盤安定負担金を除く4億4,169万9,586円でございます。節区分1障害者自立支援給付費負担金、収入済額2億2,392万2,494円につきましては、居宅介護、療養介護、就労支援、生活介護等障害者の支援に対する国の負担金で、負担率は2分の1でございます。節区分2障害者医療費負担金、収入済額825万7,500円につきましては、自立支援医療費給付で更生医療、育成医療、療養介護医療費に対する給付で2分の1の負担でございます。節区分3障害児通所給付費国庫負担金、収入済額2,794万3,262円につきましては、障害児を対象とする児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業に対する2分の1の負担金でございます。節区分4子どものための教育・保育給付費国庫負担金、収入済額6,167万5,080円につきましては、備考欄記載の私立の2つの保育園及び町外私立保育所、特例保育に該当する大野保育所に係る国の負担分で、国の負担率は2分の1でございます。節区分5児童手当国庫負担金、収入済額1億1,700万8,000円につきましては、児童手当に対する国の負担金でございます。節区分7母子保健衛生費国庫負担金、収入済額27万円につきましては、未熟児養育医療費に係る国庫負担金でございます。節区分8低所得者保険料軽減負担金収入済額262万3,250円につきましては、平成27年度より施行の低所得者対策の強化としての保険料の軽減分で、軽減額の2分の1を受け入れたものでございます。

21、22ページをお願いします。

目2民生費国庫補助金の収入済額は8,039万3,000円でございます。節区分1地域生活支援事業費補助金の収入済額707万5,000円につきましては、身体、知的、精神の障害の方々に対する地域での生活の支援を行う事業に対するもので、補助率は2分の1以内となっております。節区分2地域子ども・子育て支援事業費補助金、収入済額839万5,000円につきましては、子ど

も・子育て支援新制度による市町村等が行う事業に要する費用に対する補助金で、備考欄記載の各事業に係る事業費の3分の1の国庫補助金を受け入れたものでございます。節区分3子ども・子育て支援推進費補助金、収入済額25万9,000円につきましては、保育士等の処遇改善関係事業に係る補助金で、処遇改善加算適用対応のための電算システム改修に係る10分の10の国の補助金を受け入れたものでございます。節区分4障害者総合支援事業費補助金、収入済額38万9,000円につきましては、制度改正等に伴うシステム改修に係るもので、2分の1の国庫補助金を受け入れたものでございます。節区分5子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金、収入済額9万円につきましては、備考欄記載の保育の質のための研修事業として実施しました平成29年度福祉課研修会に係る2分の1の国庫補助金を受け入れたものでございます。節区分6地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金41万2,000円につきましては、説明欄記載の既存高齢者施設等防犯強化事業として、平成28年度より繰り越したものでございます。高齢者施設等の防犯対策を強化するため、必要な安全対策に用する費用について2分の1を補助するものでございます。節区分7臨時福祉給付金給付事業費補助金、収入済額6,377万3,000円につきましては、備考欄記載の臨時福祉給付金給付事業費補助金繰越分6,217万5,000円、事務費補助金繰越分159万8,000円でございます。臨時福祉給付金につきましては、消費税引き上げによる影響を緩和するため、所得の低い方々に対して制度的な対応、軽減税率の導入を行うまでの間、暫定的、臨時的な措置として給付金を支給するもので、全額国庫補助金でございます。

目3衛生費国庫補助金、節区分2新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業、19万9,000円につきましては、対象年齢を限定して個別に受診勧奨し、受診率の向上に努め、がんの早期発見、早期治療をするための補助金で、基準額の2分の1の補助でございます。

23、24ページをお願いします。

項3委託金、目2民生費委託金、節1児童福祉費委託金、収入済額5万2,000円につきましては、特別児童扶養手当事務に係る国からの事務委託金でございます。

25、26ページをお願いします。

款15県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金でございますが、節区分1障害者自立支援給付費負担金から節区分9低所得者保険料軽減負担金のうち、節区分6と7を除いた分が福祉課所管でございます。国庫負担金と関連した県の負担金で、国庫負担金と同様の内容でありますので、説明は割愛させていただきます。

項2県補助金、目2民生費補助金、節区分1民生委員推薦会補助金、収入済額1万4,000円につきましては、民生委員推薦会開催事務に係る補助でございます。1市町村当たりの定額でございます。節区分2民生児童委員活動費補助金、収入済額363万4,688円につきましては、56人の民生委員、児童委員の活動に対する補助金でございます。節区分3老人福祉費補助金、収入済額100万5,000円につきましては、老人クラブの活動に対する補助金で、内訳は備考欄記載のとおりでございます。

27、28ページをお願いします。

節区分5低所得者利用負担対策事業補助金、収入済額2万7,000円につきましては、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が実施する介護サービス等に係る生活困難者等に対する利用者負担額軽減措置に係る補助金でございます。節区分6地方改善施設費補助金、収入済額802万2,000円につきましては、町民センター運営費に係る補助金で、基準額の4分の3の補助でございます。節区分7地域生活支援事業費補助金、収入済額601万7,000円は、国庫補助金と同様の県の負担分で、4分の1の補助金でございます。節区分11地域子ども・子育て支援事業費補助金、収入済額839万5,000円につきましては、国庫補助金と同様に平成27年度より施行の子ども・子育て支援新施策による市町村等が行う事業に要する費用に対する補助金で、備考欄記載の各事業に対する事業費の3分の1の県の補助金を受け入れたものでございます。節区分12第3子以降に係る保育料助成事業費補助金、収入済額646万1,000円につきましては、多子世帯の経済的負担軽減を図るため、生計を同じくする子供を3人以上扶養している世帯の第3子以降の子供が保育所に入所している場合の児童の保育料の無料化に係る県の半額補助でございます。1つ飛びまして、節区分14全国健康福祉祭和歌山大会交流大会開催準備事業補助金、収入済額7万5,000円につきましては、来年度に開催される第32回全国健康福祉祭和歌山大会交流大会の準備事業について補助金が交付されたものでございます。節区分15人権啓発市町村助成事業補助金、収入済額37万1,000円につきましては、人権啓発に伴う街頭啓発等に係る事業に対する2分の1の補助でございます。

続きまして、目3衛生費補助金、節区分2母子保健対策費補助金、収入済額4万5,000円につきましては、一般不妊治療費に係る2分の1の補助金でございます。節区分3健康増進事業費補助金、収入済額40万8,000円につきましては、健康教育、健康相談、健康診査に係る補助金で3分の2の補助率となっております。節区分4風しんワクチン接種緊急助成事業費補助金、収入済額4万5,000円につきましては、風疹の流行に対し妊婦とその子供を風疹から守るため、子育てを支援する緊急対策として和歌山県風疹ワクチン接種緊急助成事業を実施するための補助金でございます。

29、30ページをお願いします。

節区分5和歌山県健康推進員活動助成事業等補助金3万8,000円につきましては、健康推進員の活動の一環として配布する啓発物品に係る費用に対する10分の10の補助でございます。節区分6和歌山県がん検診推進支援事業費補助金、収入済額10万8,000円につきましては、がん検診受診向上のため、20歳から75歳の住民に対し個別に受診券と勧奨文を送付する事業に対する費用の一部を受け入れたものでございます。

33ページ、34ページをお願いします。中段の下のほうでございます。

項3委託金、目3民生費委託金、節区分1特別給付金等支給事務委託金、収入済額7,000円につきましては、援護関係特別給付金等の支給事務に係る委託金でございます。

35、36ページをお願いします。

款17寄附金、項1寄附金、目3民生費寄附金、節区分1社会福祉費寄附金につきましては、福祉基金寄附金として1件5万円の寄附金を受け入れたものでございます。

37、38ページをお願いします。

款20諸収入、項3貸付金元利収入、目1貸付金元利収入、節区分1貸付金元利収入、収入済額219万1,137円の備考欄記載の災害援護資金貸付金元利収入につきましては、平成23年台風12号災害で被災された方に貸し付けを行いました災害援護資金の返還金を受け入れたものでございます。3年間の猶予期間があり、平成27年度から償還が始まったものでございます。収入未済額134万3,707円につきましては、2名の方の滞納分でございます。

その下の項4雑入、目1雑入でございますが、福祉課の関係につきましては、次のページをお願いします。

備考欄中ほどより上にごございます、24行目になります日赤社資募集事務交付金21万6,442円から、中ほど37行目になります未熟児養育医療費個人負担金まで全14項目計943万782円が福祉課分でございます。中ほど29行目の町外保育児受託費は、町外保育園児の受け入れ数の減により、前年度より142万2,870円減となっております。また、その下4行目の一時預かり事業利用料につきましては、未就園のお子さんを対象に一時的に保育する場合の個人負担金でございます。平成29年度より開始した事業でございます。

続きまして、歳出の関係でございます。

63ページ、64ページをお願いします。

歳出でございます。

下段の款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、支出済額6億9,352万7,601円のうち住民課関係となりますのは66ページの節区分19負担金、補助及び交付金の備考欄記載3行目の後期高齢者医療広域連合負担金と節区分28の繰出金を除く9,356万8,880円が福祉課分となっております。前年度より914万4,268円、8.9%の減額となっております。減額となりました原因は、前年度に購入しました福祉車両の購入による備品購入費の減、また平成28年度に一括償還がありましたことによる節23償還金、利子及び割引料、災害援護資金県費貸付金償還金の減によるものでございます。節区分2給料から、65、66ページに続きまして、節区分4共済費までは福祉厚生係など8名分の人件費でございます。65、66ページをお願いします。節区分8報償費31万1,500円につきましては、日赤社資募集及び町福祉制度説明会の報償で3,689人の方から207万8,900円を御協力いただいております。節区分19負担金、補助及び交付金3,243万4,870円のうち、備考欄中ほどの後期高齢者医療広域連合負担金を除く2,879万3,870円が福祉課分となります。備考欄記載2行目の既存高齢者施設等防犯強化事業補助金繰越分41万2,000円につきましては、高齢者施設の防犯上の安全の確保として、その対策を講ずる事業所に事業費の2分の1の交付金を補助したものでございます。平成28年度より繰り越したもので、防犯カメラを設置したものでございます。全額国庫補助金でございます。備考欄記載5行目の町社会福祉協議会補助金2,357万9,870円につきましては、別添、福祉課関係資料をごらんください。1ページ上から、会長報酬として57万6,000円、職員助成として正職員4名分の給料、手当等の人件費の助成として2,000万円、地域福祉事業として食事サービス事業1食当たり100円の補助で36万3,100円、6地区見守り活動育成、町内6地区、総勢692名の福祉委員の

活動費として60万円、7月に開催いたしました喜寿の集いに125万8,815円、そのほか備考欄記載の事業を実施しております。2ページ目には補助対象ではない社会福祉協議会独自の事業を掲載させていただいております。また、下段に記載させていただいております那智勝浦町老人クラブ連合会、那智勝浦町民生児童委員協議会、母子寡婦福祉会の事務局をお願いしております。

なお、民生児童委員協議会につきましては、平成30年度より福祉課において担当しております。

それでは、決算書65、66ページにお戻りください。

備考欄一番下の民生児童委員協議会補助金450万円につきましては、56名の委員の方の地域活動に補助をいたしております。県の民生児童委員活動費補助金と町の補助金分を合わせたものでございます。節区分20扶助費541万8,880円でございます。災害見舞金5万円につきましては、平成29年10月台風21号による床上浸水に係る災害見舞金5件分でございます。福祉手当533万円につきましては、心身障害児者を看護している方、要援護老人を扶養している方及び特定疾患対象者の方に対し、生活の向上と福祉の増進に寄与することを目的に111名の方に支給しております。節区分23償還金、利子及び割引料207万6,792円につきましては、平成23年の台風12号災害に被災された方に貸し付けを行いました災害援護資金の償還金でございます。償還されましたものを県へ返済するものでございます。平成28年度は繰上償還がございましたので前年度より354万1,670円の減額となっております。

続きまして、67、68ページをお願いします。

目3老人福祉費でございます。支出済額3億5,736万8,554円でございます。この科目は、老人の福祉に係る経費でございまして、経常的な経費といたしまして、老人クラブ助成、福祉乗車券など、老人福祉事業と養護老人ホーム入所関係を伴う老人保護措置事業、介護保険特別会計への繰出金などで構成されております。前年度より126万257円の減額でございます。減額となりました原因につきましては、前年度に交流センター太田の郷に初期準備のための費用として補助を行いました地域介護予防活動支援事業補助金の減がありましたことによるものでございます。節区分8報償費126万6,234円につきましては、85歳と90歳の方、そして95歳以上の高齢者379名の方に敬老の記念品を贈呈したものでございます。節区分9旅費29万3,290円につきましては、長寿社会づくり委員会及び作業部会開催に当たり、委員に支払いました費用弁償と平成31年11月に開催される第32回全国健康福祉祭和歌山大会に係る連絡会議、研修会に係ります普通旅費、また平成29年度開催しました秋田大会への視察調査による特別旅費でございます。節区分11需用費159万3,218円につきましては、主なものは老人憩いの家2カ所の光熱水費141万5,469円でございます。節区分13委託料382万2,499円のうち、2行目の老人憩いの家管理委託を129万7,400円は天満老人憩いの家、下里老人憩いの家正和荘に係るものでございます。緊急通報装置業務委託62万9,915円につきましては、18件に設置いたしております。生活機能改善通所事業委託124万2,800円につきましては、生活機能の低下が認められる高齢者に対し、転倒予防のための運動やレクリエーション等を行い高齢者の生活機能の向上を図る事業で、延

べ455件の利用がございました。生活管理指導員派遣事業委託46万9,000円につきましては、介護保険の対象とならない高齢者に対するホームヘルパーの派遣事業で、町社会福祉協議会初め7事業所に委託しており、9名、延べ派遣342時間の利用でございます。短期入所サービス事業委託16万2,000円は、原則として介護保険の対象とならない高齢者を対象に一時的に介護老人施設にお預かりして身の回りのお世話をするもので、南紀園初め3施設に委託、2名が延べ27日間の利用を行っております。節区分15工事請負費35万6,400円につきましては、備考欄記載のとおり、町内天満にございます老人憩いの家の温泉設備の改修費用でございます。こちらにつきましては、平成30年4月から温泉病院が移転しました関係で浴槽に係るお湯を水道水に切りかえたものでございます。節区分19負担金、補助及び交付金1,175万3,539円のうち、備考欄記載の2行目、南紀園分担金682万3,539円は、6市町村での負担割合が人口割5割、均等割2割、入園者割3割で全体の22.74%の持ち分となっております。本町からの平成29年度末現在の入居者は養護老人ホーム定員50人中10名でございます。町シルバー人材センター補助金150万円につきましては、那智勝浦町シルバー人材センターに補助しているもので、平成29年度末現在で会員37名、業務委託件数は716件でございます。町老人クラブ補助金338万円につきましては、那智勝浦町老人クラブ連合会に対する補助金でございます。単位老人クラブ数は33クラブ、会員数979名でございます。続きまして、節区分20扶助費2,633万3,497円でございます。備考欄記載の家族介護慰労金は、要介護4及び5の高齢者で1年間介護サービスを受けなかった方を介護している御家族に支給するもので、1名の方に支給しております。2行目の福祉乗車券助成につきましては、70歳以上の町県民税非課税世帯の対象者2,426名のうち1,224名の方に交付しております。260万1,700円、交付率50.45%でございます。3行目の養護老人ホーム保護措置費2,363万1,797円につきましては、老人福祉法に基づく老人福祉施設で、入所者は南紀園を初め4施設、15名分でございます。平成29年度末の入所者は13名となっております。続きまして、節区分23償還金、利子及び割引料4万5,000円につきましては、事業費の確定による精算に係る返還金でございます。節区分28繰出金3億1,119万4,492円につきましては、備考欄記載の3つの介護保険関係事業に対する繰出金でございます。保険給付費並びに介護保険事務関係費の増額に伴うものでございますが、詳細につきましては各特別会計で報告いたします。このページ、一番下の目4人権啓発費につきましては、支出済額205万5,962円で、前年度より72万8,058円、54.8%の増額となっております。増額となった主な要因は、隔年で実施しております人権関係先進地視察研修の関係によるものでございます。この科目は、人権尊重推進委員会を中心に、全ての町民の人権が尊重されるまちづくりを目指して、人権に対する施策の総合的な推進を図るための経費でありまして、人権同和教育の啓発に努めていただいております。節区分1報酬33万6,000円につきましては、人権尊重推進委員会委員に対する委員会開催等に係る報酬でございます。

69ページ、70ページをお願いします。

節区分9旅費83万2,938円のうち、特別旅費78万1,758円につきましては、人権尊重推進委員会、町民センター運営委員会、須崎子ども会運営委員会の3団体合同の県外施設研修に係る

12名分でございます。平成29年5月24日から26日まで2泊3日で佐賀県の佐賀市隣保館、長崎県の長崎原爆資料館を訪問し、佐賀市隣保館の活動内容について、周辺地域巡回事業について、人権同和教育の啓発活動について等の研修を行いました。節区分18備品購入費6万1,560円につきましては、企業研修等人権研修会を開催するに当たり、プロジェクターを購入したものでございます。節区分19負担金、補助及び交付金23万5,000円につきましては、備考欄記載のとおり、各種団体への負担金及び補助金でございます。

目5町民センター費につきましては、支出済額1,867万1,440円で、前年度より84万9,601円の減額でございます。主な要因は、賃金の減によるものでございます。この科目は、地域の住民の理解と信頼のもとに生活上の各種相談事業を初め、社会福祉、保健衛生地域交流等を総合的に行い、町全体に開かれたコミュニティーセンターとして人権同和問題の速やかな解決を図る中核施設として運営するための経費であります。平成29年度も相談事業や健康体操教室を初めとした6教室の事業を行いました。

なお、センターの平成29年度利用状況につきましては534件、7,543人、1カ月平均で628人の利用がございました。

節区分2給料から節区分4共済費につきましては、1名の正職員の人件費に係るものでございます。節区分7賃金343万2,758円は、臨時雇賃金2名分の賃金でございます。前年度に臨時職員の退職がありましたことにより退職報償金を支払いまして、今年度減額となっております。節区分8報償費125万5,000円のうち講師謝礼89万2,000円につきましては、健康体操教室等の各教室の講師6名に対する謝礼でございます。節区分9旅費67万9,911円のうち、備考欄記載の特別旅費26万586円につきましては、3団体合同の県外研修施設に係る特別旅費3名分でございます。節区分11需用費のうち備考欄記載の印刷製本費は、毎月発行の広報紙、センターだよりの印刷、一番下の修繕料につきましては、玄関ガラスドア取りかえ、網戸取りかえなどの修繕でございます。節区分14使用料及び賃借料36万8,633円のうち、備考欄記載のコピー機借上料につきましては、リース期間が終了しましたコピー機を使用していましたが、故障したことにより新しくリース契約したものでございます。

71ページ、72ページをお願いします。

続きまして、目6援護事務取扱費の支出済額は33万5,797円でございます。前年度より3,760円の減額ございまして、ほぼ同額でございます。この科目は、軍人軍属遺族会等に関する経費でございまして、本年は団体に対する補助金が主なものでございます。目7障害者福祉費、支出済額5億7,039万1,336円につきましては、前年度より1,858万905円、3.4%の増額になっております。増の要因は、節区分13委託料、節区分20扶助費、節区分23償還金、利子及び割引料の支出増でございます。国県支出金を初めとする特定財源は4億394万766円でございます。負担割合につきましては、国2分の1、県4分の1、町4分の1が主なものでございます。節区分1報酬37万4,000円につきましては、備考欄記載の障害福祉計画策定委員会報酬でございます。第5期障害者計画障害福祉計画の策定委員への報酬でございます。障害支援区分認定審査会委員報酬につきましては、障害の程度に応じてサービスを給付するために審査する

認定審査委員の報酬でございます。年間11回行いました。障害者相談員報酬につきましては6名に支出しております。節区分8報償費27万5,000円につきましては、手話通訳士等派遣報償では3名の方に43回お願いしたものでございます。手話奉仕員養成講座報償につきましては、東牟婁郡内の町村共同で実施いたしました手話奉仕員養成講座の講師として4名の方に32回お願いしたものでございます。節区分13委託料3,649万9,337円につきましては、前年度より518万8,240円の増額となっております。増の要因は、備考欄記載の障害者計画及び障害者福祉計画策定支援業務委託でございます。障害者計画及び障害者福祉計画策定支援業務356万4,000円につきましては、平成24年度から平成29年度の6年の計画期間で策定しました障害者計画と平成24年度から平成29年度の3年の計画期間で策定しました障害福祉計画を今回障害者計画は平成30年度から平成35年度までの6年間、障害福祉計画は平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間として策定したものでございます。移動支援事業委託につきましては、屋外での活動に困難な障害をお持ちの方などに外出時の円滑な移動の支援や自立生活、社会参加を促す事業で45名2,706時間の利用がございました。3行目、相談支援事業委託は、障害児者またはその保護者の方々のさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行い、また虐待の防止や早期発見のための関係機関との連絡調整、権利擁護のための必要な援助を行う事業でございます。延べ2,587件利用しております。地域活動支援センター委託につきましては、主といたしまして、精神障害者を対象とし、地域の実情に応じ、創作活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供給することにより、障害者等の地域、生活支援の促進を図ることを目的とした市町村必須事業でございます。4行目の日中一時支援事業委託につきましては、日中における活動の場を確保し、障害者などの家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としております。古座あさかぜ園初め4事業所、延べ8名の方、417回利用しております。続きまして、節区分19負担金、補助及び交付金339万8,996円でございますが、例年実施しております備考欄記載の各種事業等に交付を行っております。高額障害福祉サービス費給付費につきましては、一定の月額負担額を超えたとき所得に応じて個人に給付するもので5名に支給しております。就労支援施設等通所交通費補助金につきましては、在宅の障害者が障害者就労支援施設に通所するために要する費用を町が補助することにより、その経済的負担の軽減を図り、障害者の自立と社会参加の促進を図る目的に12施設52名に補助しております。次に、節区分20扶助費5億2,041万3,992円につきましては、各例年実施しております備考欄記載の障害者福祉サービスの支援を行っております。前年度より638万2,604円、1.2%の増額となっております。重度身体障害者日常生活用具給付費は、ストーマ用装具、特殊寝台、紙おむつなど45名435件に給付しています。重度身体障害児日常生活用具給付費は、紙おむつなど3名35件の方に給付しております。

73、74ページをお願いします。

障害者居宅介護1,607万8,793円は、自宅で入浴、排せつ、食事の介護等を行うもので、42名の方に給付をしております。障害者行動援護は、重度の知的障害者、精神障害者で常時介護の必要な方が行動するときに危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う事業で、7名に

援助しております。障害者療養介護1,235万3,870円は、医療と常時介護を必要とする方に医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行う事業で、4名の方に給付を行っております。障害者短期入所は、18名の利用がございました。自立訓練、知的障害者または精神障害をお持ちの方が施設に通い、自立した日常生活を営むために必要な訓練や助言を行うもので、3名の利用がありました。就労移行支援は、4名の利用がございました。就労継続支援1億759万108円は、通常の事業所で働くことが困難な人に就労、生産活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を要するためのもので75名の利用がございました。利用日数の増加により、前年度より1,048万7,312円の増となっております。共同生活援助7,567万5,855円は、夜間や休日、共同生活を行う住居で相談や日常生活の援助を行う訓練給付事業で、39名の利用がございました。生活介護は、障害者支援施設などにおいて常に介護を必要とする人に日常時間帯に入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動または生産活動の機会を提供する給付事業で、54名の利用がございました。施設入所支援5,480万4,390円は、施設に入所する人に主に夜間入浴、排せつ、食事の介護を行う給付事業で、33名の利用がございました。身体障害者補装具給付費は、補聴器、車椅子、下肢装具など36名、42件の給付がございました。身体障害児補装具給付費は、車椅子、座位保持装置など1名、4件に給付したものでございます。同行援護につきましては、視覚障害により移動が著しく困難な障害者等に移動の援護、その他外出時に必要な援助を行うもので4名、524時間、61件の利用がございました。地域移行支援につきましては、障害者支援施設等に入所している方または精神科病院に入院している方に対し、住居の確保など地域における生活に移行するための活動に関する相談、その他の必要な支援を行う事業で1名、1件の利用がございました。育成医療につきましては、身体上の障害を有する児童または将来において障害を残すと認められる児童に対し、生活の能力を得るために必要な医療の費用を負担したものでございます。5名、5件でございました。更生医療費1,081万6,948円につきましては、身体に障害をお持ちの方に対し、身体の機能障害を軽減または改善するための医療に要する費用を負担したものでございます。53名、60件の利用がございました。障害児相談支援につきましては、障害児が障害児通所支援を利用する前に障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行うものでございます。34名、72件の利用がございました。児童発達支援3,468万8,331円につきましては、地域の障害児、その他の家族を対象とした支援や保育所等の施設に通う障害児に対し、施設を訪問して支援するなどの地域支援に対応するものでございます。24名、延べ210件の利用がございました。放課後等児童デイサービス2,080万7,858円につきましては、学校就学中の障害児に対し、放課後や夏休み等の休暇等に生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりの推進をするもので、13名、延べ200件の利用がございました。保育所等訪問支援につきましては、1名の利用がございました。地域定着支援につきましては、入所施設や精神科病院から退所または退院した方や地域生活が不安定な方などに見守りとしての支援を行うことで、障害のある方の地域生活の継続を目指すものでございます。3名延べ16件の利用がございました。

計画相談支援につきましては、障害者に応じたサービスの計画を作成する費用で、160名の方が利用されました。一番下の療養介護医療費につきましては、医療と常時介護を必要とする方の医療に関する費用でございます。3名の方に給付を行いました。次に、節区分23償還金、利子及び割引料779万8,431円につきましては、平成28年度分の障害者医療費、障害者自立支援給付費、障害児入所給付費などの額の確定に伴う国庫支出金返納金513万6,954円及び県支出金返納金266万1,477円でございます。

75ページ、76ページをお願いします。

目10福祉健康センター費、支出済額1,470万7,972円でございます。前年度より33万3,475円の増、ほぼ同額でございます。センターの利用状況につきましては、会議室等の利用が792回、1万7,976名、地域改善機能回復訓練センターが303日の開館で1万8,236人、1日平均60.2人、合計3万6,212人、1,095回の利用がございました。節区分4共済費及び賃金につきましては、福祉健康センター管理に伴う1名の臨時職員の人件費でございます。節区分11需用費の支出済額は783万3,086円で、備考欄記載の燃料費につきましては機能回復訓練センターのボイラー用重油でございます。修繕料129万3,956円につきましては、貯水槽排水工事等の機械機器修繕とサンルーム屋根のコーキング修理等施設修繕の全18件分でございます。節区分13委託料358万2,810円につきましては、例年実施しております施設等の保守等に係る委託料で、エレベーター保守点検委託初め11件でございます。

続きまして、目11臨時福祉給付金支給費、支出済額6,426万4,224円につきましては、前年度からの繰越分でございます。消費税の引き上げによる影響を緩和するため、所得の低い方々に対して制度的な対応を行うまでの間、暫定的、臨時的な措置として給付金を支給するものでございます。平成28年度は給付額が平成28年10月から平成29年3月までの半年分で1人当たり3,000円の給付でございましたが、平成29年度は税率10%の引き上げが平成31年10月に再延期されたことにより、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分、1万5,000円を一括して給付し、前年度より4,649万6,474円の増額となっております。節区分19負担金、補助及び交付金6,211万5,000円につきましては、4,141名に対する給付でございます。全額国庫負担でございます。節区分23償還金、利子及び割引料66万円につきましては、平成28年度分の事業費確定による精算に係るものでございます。

目12年金生活者等支援臨時福祉給付金支給費、節区分23償還金、利子及び割引料62万円につきましては、平成28年度に実施いたしました年金生活者等支援臨時福祉給付金の平成28年度の事業費確定による精算に係るものでございます。

続きまして、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費でございます。この科目につきましては、保育事務、児童手当、支給事務等児童福祉に関する経費でございます。支出済額は2,848万3,131円、前年度より610万209円、27.3%の増額となっております。要因につきましては、人事異動等による人件費の増でございます。節区分1報酬につきましては、子ども・子育て会議委員報酬で、1回の会議開催でございます。

77ページ、78ページをお願いします。

節区分2給料から節区分4共済費につきましては、担当職員4名に係る人件費でございます。節区分13委託料28万7,450円でございます。備考欄記載の子育て短期支援事業委託費2万8,250円は、保護者が病気などにより家庭において児童を養育することが困難となった場合において緊急、一時的に児童養護施設などで養育、保護する事業で、2名、9泊、17日分がこの事業を利用いたしております。電算システム改修業務委託25万9,200円につきましては、子ども・子育て支援制度改正によるシステム改修でございます。節区分19負担金、補助及び交付金495万5,700円のうち、備考欄記載の紀南学園分担金464万3,000円でございますが、平成29年度末で児童21名が入所しております。本町からの入所者はございませんが、分担割合は人口割50%、財政割50%、児童割が入所児童1人につき3万円となっております。チャイルドシート購入費補助金30万2,700円につきましては、1万円を限度として補助対象世帯1世帯について1回限り、31世帯に給付をいたしております。

続きまして、目2児童措置費、支出済額6億2,781万7,368円でございます。この科目は、保育所、地域子育て支援センター、学童保育所の運営並びに児童手当等の支給に関する経費でございます。国、県を初めとする特定財源は3億2,930万7,300円でございます。前年度より1,056万4,149円、1.7%の増でございます。節区分7賃金及び節区分13委託料の増額が要因でございます。平成29年度末の全体児童数は428名でございます。節区分2給料8,093万2,085円につきましては、保育士29名分の給料でございます。節区分7賃金8,514万3,234円は、臨時保育士賃金43名分、給食調理員賃金11名分、学童保育所指導員賃金12名分、地域子育て支援センター臨時職員1名の合計67名分の賃金でございます。前年度より438万3,407円増額しておりますのは、通勤手当の支給、賃金単価の改正によるものでございます。節区分11需用費の支出済額は3,401万3,774円でございます。主な支出は、各保育所等の文具等の消耗品、施設の光熱費、施設の修繕料、給食材料費、保育材料費でございます。

79、80ページをお願いします。

節区分12役務費の支出済額は211万1,322円でございます。手数料132万8,343円につきましては、年2回の児童に係る尿等検査と並びに保育士、調理員に対して毎月実施しております腸内細菌培養検査、調理員につきましては10月から3月まで実施いたしましたノロウイルス検査等の費用でございます。節区分13委託料1億5,815万7,140円でございますが、前年度より770万6,798円の増額でございます。歯科健診委託につきましては、年1回の実施でございます。消防用設備等点検委託6万6,420円につきましては、5保育所への法定検査であります。内科検診委託につきましては、年2回の実施に係る費用でございます。町外公立保育所入所委託85万790円につきましては、町外3公立保育所保育委託した延べ13名分の負担金でございます。私立保育所運営委託1億5,475万5,690円につきましては、前年度より788万7,990円の増でございます。私立保育園等への運営委託料でございまして、国の基準により算定されてございます国の公定価格の改定と処遇改善等加算の導入により増額となっております。フロン排出抑制簡易点検委託17万8,848円につきましては、各保育所等に設置の業務用空調機、業務用冷凍冷蔵機器に係る簡易点検手数料でございます。地域子育て支援等事業委託につきましては41万

6,156円でございます。子育て講演会開催の委託費用でございます。続きまして、節区分14使用料及び賃借料145万4,736円でございます。自動車等借上料71万8,160円につきましては、遠足、交流会等貸し切りバスやジャンボタクシー等の費用です。また、施設借上料につきましては、宇久井の学童しらぎくに係る施設借上料でございます。節区分15工事請負費84万6,050円につきましては、井関保育所駐車場舗装工事初め各保育所の修理工事4件分でございます。節区分18備品購入費383万9,312円につきましては、保育所用備品として保育所、保育室等のエアコンの取りかえ3件、冷凍冷蔵庫、消毒保管庫などと学童保育所用備品としてはエアコンの取りかえ、テーブル等を購入いたしております。節区分19負担金、補助及び交付金187万5,040円のうち、備考欄記載の延長保育事業交付金163万円は、延長保育事業実施に係る補助金として天満保育園、わかば保育園に交付したものでございます。一時預かり事業交付金19万5,000円につきましては、平成29年6月より新たに事業を始めました一時預かり事業に係る補助金で、事業を始めていただきました天満保育園に交付したものでございます。節区分20扶助費1億6,886万円につきましては、児童手当でございます。児童手当につきましては、次世代の世帯、社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に3歳未満は一律1万5,000円、3歳以上、小学校修了までの子供は1万円及び第3子以降は1万5,000円、中学校、中学生一律1万円、所得制限以上の方につきましては、中学校修了までの子供1人につき5,000円を支給する事業でございます。年3回の支給で延べ1万5,229人分を支給しております。節区分23償還金、利子及び割引料275万6,389円につきましては、平成28年度分の子供のための教育・保育給付費及び子ども・子育て支援事業費の精算に伴う国庫支出金、県費支出金の返還金及び過年度保育料の過誤納返還金でございます。

続きまして、目3母子福祉費につきましては、支出済額23万7,000円でございます。この科目は母子父子家庭及び寡婦の福祉の向上に関する経費でございます。母子父子家庭小・中学校入学祝い及び中学校卒業祝いといたしまして記念品を配布しております。平成29年度では3,000円の図書券を小学校の入学祝いとして17名、中学校の入学祝いとして22名、中学校卒業祝いとして16名の方にお届けいたしました。

続きまして、目4子ども医療対策費につきましては、支出済額3,637万8,690円のうち、福祉課所管分は未熟児養育医療費関係で67万3,505円でございます。内訳といたしましては、節区分13委託料2段目の養育医療費審査支払委託、節区分20扶助費、未熟児養育医療及び節区分23償還金利子及び割引料でございます。平成29年度の実績は1名でございます。節区分23償還金、利子及び割引料につきましては、平成28年度分の精算確定による国庫支出金の返還金でございます。

81、82ページをお願いします。

下段、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費につきましては、支出済額5,016万9,343円でございます。前年度より413万7,210円、7.6%の減となっております。この科目は、住民課の保健衛生事業に関する事務的経費の人員費が主なもので、保健師等の7名の人員費が主な経費でございます。

目2予防費につきましては、支出済額3,993万7,113円のうち、福祉課分は3,954万866円でございます。前年度より121万542円、3.2%の増額でございます。委託料の増によるものでございます。乳幼児、小学生、高齢者等に係る予防接種委託料及びワクチン接種助成に関する経費でございます。

83、84ページをお願いします。

節区分13委託料の福祉課分は、一番下の鑑札及び注射済票交付委託料を除きました3,880万618円でございます。備考欄記載の2行目、小児肺炎球菌接種委託から、8行目の四種混合予防接種委託までと、1行飛んで、水痘予防接種委託から、下から2行目のB型肝炎予防接種委託は、乳幼児小・中・高生に係る十種、延べ2,450名の予防接種委託でございます。下から5行目のインフルエンザ予防接種委託は、65歳以上の高齢者等に対する2,944名分でございます。下から3行目の高齢者肺炎球菌予防接種委託につきましては、平成26年10月1日の予防接種法の改正に伴い、定期予防接種の対象となったものでございます。対象者につきましては65歳以上で5歳刻みの方が対象でございます。実績といたしましては553名となっております。節区分19負担金、補助及び交付金33万6,000円のうち、備考欄記載のおたふく風邪接種費用助成金につきましては、子供の感染症予防及び医療費の抑制を図るため、高額な任意接種費用の一部を助成するものでございます。59名の方に助成いたしました。風しん予防接種費用助成金につきましては、妊娠予定の女性と妊婦の夫に対して風疹ワクチン接種費用を全額助成するものでございます。9名に対し7万1,000円を助成しております。

85、86ページをお願いします。

中ほどの、目5健康増進費につきましては、支出済額3,428万2,301円でございます。前年度より4.0%、133万1,453円の増となっております。節区分13委託料の増によるものです。支出済額のうち、国、県を初めとする特定財源は156万8,800円でございます。訪問指導、健康教育、健康相談並びに健診等に関する経費でございます。節区分7賃金6万8,900円でございますが、備考欄の健康相談等看護師賃金、総合健診看護師賃金で、相談健診で計7回、延べ19名分でございます。節区分8報償費11万5,000円でございますが、健康講演会、生活習慣病予防教室など健康教育の講師謝礼、胃内視鏡検診運営委員会準備会謝礼でございます。節区分13委託料の支出済額は3,260万4,076円でございます。備考欄記載の検診を実施しております。合計受診者は延べ5,696名であり、前年度より414名の増となっております。続きまして、このページ一番下の目6母子対策費につきましては、支出済額978万5,067円でございます。前年度より0.7%、6万4,311円の微増であり、ほぼ同額でございます。この科目は、乳幼児の健康診査や各種教室、母子保健推進に関する経費となっております。節区分7賃金35万6,900円につきましては、乳幼児健診健康相談における看護師賃金でございます。一番下の節8報償費213万4,740円につきましては、備考欄記載の思春期講座から、次のページ、87ページ、88ページの母子保健推進員研修会までは、各種教室、研修会の講師並びに母子保健推進員の活動に係る報償費とその下の乳幼児健診をお願いしております医師及び歯科医師に対する謝礼でございます。

87、88ページをお願いします。

節区分13委託料649万3,570円は、備考欄記載の妊婦健診委託に係るものでございます。受診券を配布し、その費用を補助するもので、平成29年度妊娠届け出件数81名、受診券利用延べ妊婦数148名、妊婦健診受診券利用件数1,637枚となっております。節区分19負担金、補助及び交付金47万7,110円のうち、備考欄記載の妊婦健康診査等受診料補助金につきましては、里帰り等委託医療機関外での受診における補助として10名、72件分、23万2,010円の補助でございます。一般不妊治療費助成事業補助金として3名の方に3万円を限度として9万円の補助を行っております。特定不妊治療費助成事業補助金につきましては、高額な治療が必要な不妊治療費を経済面で支援するため、1回5万円を限度として3名の方に15万円助成したものでございます。

福祉課の関係は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開3時40分。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時24分 休憩

15時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） 農林水産課の関係について御説明いたします。

決算書13、14ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款12分担金及び負担金、項1分担金、目2農林水産業費分担金、節1林道維持費分担金の収入済額15万4,730円につきましては、高野小森川トンネル維持費に総額の46%を古座川町からいただいたものでございます。節2小規模土地改良事業費分担金355万4,900円につきましては、事業実施地区の受益者分担金で5件分を歳入してございます。

15、16ページをお願いいたします。

節3林道大雲取線改修事業分担金529万2,000円につきましては、町森林組合より受け入れたものでございます。節4漁業経営構造改善事業費分担金300万円につきましては、増殖場整備に係る紀州勝浦漁協の分担金を受け入れたものでございます。

目3災害復旧費分担金、節1町単独農林水産施設災害復旧費分担金の10万8,000円につきましては、1件分の工事に係る受益者分担金でございます。

款13使用料及び手数料でございます。項1使用料、目1総務使用料、節1町有地使用料のうち28万2,283円につきましては、下里畜産団地使用料でございます。目4の農林水産使用料、節1籠ふるさと塾使用料の62万8,500円につきましては、移住希望者等の施設利用料でございます。節2ふるさと住宅使用料の117万円につきましては、ふるさと住宅の家賃収入でございます。節3那智駅交流センター使用料の1,120万6,950円につきましては、丹敷の湯の入浴料で

ございます。

17、18ページをお願いいたします。

節4 担い手住宅使用料の69万6,000円につきましては、みどりの雇用担い手住宅の家賃収入でございます。節5 漁港使用料の372万5,887円につきましては、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船係船料78隻分及び漁港施設占用料、ビジター船の一時停泊料、陸揚げ等の使用料でございます。過年度分につきましては、滞納分を全額収入してございます。

19、20ページをお願いいたします。

項2 手数料、目3 農林水産手数料、節1 鳥獣飼養等手数料の3万4,800円につきましては、メジロの飼養許可12件の手数料でございます。

21、22ページをお願いいたします。

款14 国庫支出金、項2 国庫補助金、目1 総務費国庫補助金、節3 地方創生拠点整備交付金5,511万6,720円につきましては、勝浦漁港にぎわい拠点施設整備事業の対象事業費の2分の1を受け入れたものでございます。

29、30ページをお願いいたします。

款15 県支出金、項2 県補助金、目4 農林水産業費補助金、節1 農業委員会費交付金104万5,000円につきましては、農業委員会の運営に関して均等割、農家数割等で県より交付されたものでございます。節2 経営所得安定対策推進事業費補助金の123万7,000円につきましては、事業実施に係る事務経費について100%の補助金を受け入れたものでございます。節3 中山間地域等直接支払事業費補助金660万5,545円につきましては、中山間地域における農業生産条件の不利を補うため、事業費の4分の3を受け入れたものでございます。節4 移住・交流推進事業費補助金25万円につきましては、山村地域の円滑な定住の促進を図るため、2分の1の補助を受け入れたものでございます。節5 青年就農給付金補助金の750万円につきましては、給付事業費の100%を受け入れたものでございます。節6 野菜花き産地総合支援事業費補助金265万3,000円につきましては、くろしおイチゴのパイプハウス1件及び高設栽培施設1件の整備に係る事業費の3分の1を受け入れたものでございます。節7 多面的機能支払事業費補助金351万893円につきましては、農地の保全を目的としたもので、事業費と事務費を受け入れたものでございます。節8 小規模土地改良事業費補助金の419万円につきましては、町内5カ所で実施しました小規模土地改良事業の補助を受け入れたものでございます。節9 農作物鳥獣害防止総合対策事業費補助金の1,180万6,000円につきましては、狩猟免許等の取得費用の一部支援と有害駆除報償に対するものでございます。節10 森林病虫害等防除事業費補助金24万4,224円につきましては、駆除事業費の100%を受け入れたものでございます。節11 山村の暮らし支援整備事業補助金233万5,000円につきましては、林道大雲取線改修事業の事業費の3分の1を受け入れたものでございます。節12 林業退職金制度加入促進事業費補助金の3万9,480円につきましては、林業退職金共済掛金の5分の1を受け入れたものでございます。節13 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金28万1,000円につきましては、那智勝浦町鳥獣害防止対策協議会で実施する事業の100%を受け入れたものでございます。節14 山の恵み活用事業補助金88万2,000円に

つきましては、炭窯の新設1件、改修1件の3分の1を受け入れたものでございます。節15磯根漁場再生事業補助金73万9,566円につきましては、水産振興会で実施するカジメ造成事業、和歌山東漁協那智支所で実施するヒジキ漁場の岩盤清掃に対する事業費の3分の1を受け入れたものでございます。節16漁業経営構造改善事業費補助金3,546万4,580円につきましては、新冷凍冷蔵庫に係る2分の1と増殖場整備事業の2分の1を受け入れたものでございます。

次のページをお願いいたします。

節17海岸漂着物地域対策推進事業委託補助金238万4,000円につきましては、委託費用の10分の8を受け入れたものでございます。節18耕作者集積協力金補助金2万9,000円につきましては、協力金交付事業費の100%を受け入れたものでございます。

33、34ページをお願いいたします。

目8災害復旧費補助金、節1農林水産施設災害復旧費補助金838万6,000円につきましては、林道小匠小森川線災害復旧事業に係る補助を受け入れたものでございます。

39、40ページをお願いいたします。

款20諸収入、項4雑入、目1雑入の備考欄下から20行目の農業者年金業務委託手数料から4行下の災害復旧工事町負担金返納金までが農林水産課関係でございます。農業者年金業務委託手数料につきましては、年金基金から12万3,400円を受け入れております。那智駅交流センター産品等販売料につきましては、売上金額の15%から30%の手数料とバーコードのシール手数料でございます。2行飛びまして、災害復旧工事町負担金返納金につきましては、災害復旧で措置した農地を宅地等に変更したため、町の負担分を返納していただいております。

次に、89、90ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款5農林水産業費の支出済額は4億3,654万8,670円で、前年度に比べまして3,036万5,894円の増額となっております。

項1農業費につきましては1億1,299万1,798円で、前年度に比べまして630万945円の減額となっております。要因といたしましては、籠ふるさと塾修繕工事の減や那智駅交流センターの退職賃金の減などによるものでございます。

目1農業委員会費の支出済額は1,089万9,554円で、前年度に比べまして5万9,057円の増となっております。農業委員会費につきましては、農業委員等の報酬のほか、職員1名分の人件費、会議録作成等の事務費となっております。

91、92ページをお願いいたします。

目2農業総務費の支出済額は2,082万9,990円で、前年度に比べまして52万9,067円の増となっております。これは、職員の異動による人件費に係るものが主な要因となっております。

目3農業振興費の支出済額は3,374万7,653円で、前年度に比べまして301万6,802円の減額となっております。その要因といたしましては、前年度に籠ふるさと塾修繕工事や町民農園の工事があったための、その分の減となっております。籠ふるさと塾の運営管理の詳細につき

ましては、認定第1号の資料をつけさせていただいておりますので、資料の3ページをごらんください。平成29年度の歳出合計は165万5,931円で、前年度に比べまして177万5,103円の減となっております。要因といたしましては、シロアリ関係の節12役務費の害虫駆除手数料と節15工事請負費の減、そして節11需用費で漏水修繕の減が主な要因でございます。

決算書に戻っていただきまして、93、94ページをお願いいたします。

節15工事請負費につきましては、町民農園の水道設備の延長を予定しておりましたが、申込者が思ったよりふえず、工事を見送ったため、支出済額は0円となっております。節19負担金、補助及び交付金の備考欄記載の耕作放棄地対策事業補助金135万9,300円につきましては、遊休農地を耕作し、学校給食米と町内旅館の新米キャンペーンにその米を使用する事業の補助金でございます。学校給食米につきましては、従来の県の学校給食米との差額1キロ当たり60円を、旅館米につきましては1キロ当たり150円の定額を太田地おこし会に補助したものでございます。その下の中山間地域等直接支払事業補助金880万7,397円につきましては、生産条件が不利で耕作放棄地が発生している中山間地域の農地の耕作管理者と地域協定がされている地区に対して、国、県の補助金4分の3を含めまして、補助金の交付を行ったものでございます。その下の移住・交流推進事業補助金50万円につきましては、県外からの山村地域への円滑な定住の促進を図るための受け入れ活動の経費を補助金として色川地域振興推進委員会に交付したものでございます。その下の生活営農資金利子補給金1万5,706円につきましては、農林漁業者の生活向上を図るため、原則として他の制度資金の対象外となっているものについて、農協等の融資機関が貸し付けている施設等整備資金に利子補給を行っているものでございます。その下の農業振興協議会補助金70万円につきましては、町内の農業者団体12団体が構成する協議会への補助金で、農産物品評会を実施しております。その下の青年就農給付金750万円につきましては、45歳以下で独立経営を開始した青年農業者に対し、給付金を交付する事業でございます。1人当たり年間150万円を支払う事業で、平成29年度の対象者は5名でございました。その下の野菜花き産地総合支援事業補助金538万6,000円につきましては、生産力向上と高品質化、低コスト化を推進し、競争力の高い産地を育成することを目的とした補助金で、くろしおイチゴ生産組合の施設整備に対して交付したものでございます。平成29年度はパイプハウスの整備1カ所14メートル掛ける32メートルと高設栽培施設の整備1カ所、こちらは33メートル掛ける6列、1基、33メートル掛ける8列が1基、32メートル掛ける3列が1基を設置しており、その整備費用の3分の2を補助しておるものでございます。その下の多面的機能支払事業費補助金468万1,192円につきましては、農地の保全を目的とした補助金で、国県補助金に町負担分4分の1を足して負担したものでございます。その下の耕作者集積協力金2万9,000円につきましては、農地中間管理機構に農地を貸し付けている方に対する交付金で、農地を10年以上貸し付けて、なおかつその農地が機構から農家に貸し付けられていることが条件となっております。今回の交付対象者は3名で、対象面積は29アールでございました。

次に、目4畜産団地管理費の支出済額は160万8,080円で、施設の修繕料と草刈り手数料を支出してございます。

次に、目5那智駅交流センター管理費の支出済額3,460万6,521円につきましては、前年度と比較しまして315万9,100円の減額となっております。要因といたしましては、前年度に退職賃金や修繕があったためでございます。

認定第1号資料の4ページをお願いいたします。

歳入では、那智駅交流センター使用料、入浴料でございますが、平成28年度に比べまして43万7,930円の増加、そして産品販売料につきましても135万7,926円の増加となっております。歳出につきましては、賃金で前年度の退職賃金の関係で156万6,635円減少しております。燃料費につきましては、単価の上昇等で67万3,204円の増となっております。修繕費につきましては、前年度に温泉加圧ポンプの取りかえやエレベーターのオーバーホールなどがあり、その分176万7,315円の減となっております。使用料及び賃借料の機器借上料につきましては、前年度の11月よりPOSレジの更新をさせていただいておりまして、平成29年度は1年分となりましたので39万4,612円の増となっております。歳入歳出差し引きは△574万1,117円で、前年に比べて480万918円の改善となったものでございます。

決算書95、96ページをお願いいたします。

目6小規模土地改良事業費の支出済額1,130万円につきましては、節13委託料の備考欄記載の防護柵整備工事委託と節15工事請負費の備考欄記載の3件の工事に係るものでございます。

続きまして、項2林業費でございます。林業費の支出済額は5,895万5,405円で、前年度と比べまして1,907万1,781円の増額となっております。林道改修事業と地域おこし協力隊の人員増に係る費用が主な要因でございます。

目1林業総務費の支出済額は1,236万4,098円で、前年度と比較しまして400万9,433円の増額でございます。節15工事請負費579万9,600円につきましては、林道小匠小森川線の維持補修1件、林道西中野川線の維持補修1件、林道高野線の維持補修1件のほかに、小阪大野線横断配水管修繕工事374万7,600円分がございまして、350万4,600円の増となっております。

次に、目2林業振興費の支出済額は4,659万1,307円で、前年度と比較しまして1,506万2,348円の増額となっております。林道大雲取線改修工事が主な増の要因でございます。節1報酬の593万4,500円につきましては、有害駆除実施隊の報酬と地域おこし協力隊の報酬でございます。節4共済費の87万9,907円につきましても、地域おこし協力隊に係る費用でございます。節8報償費の有害駆除報償費1,611万1,500円につきましては、猟友会をお願いいたしました有害駆除報償でございます。前年度に比べまして168万4,500円の増となっております。捕獲数は鹿981頭、イノシシ302頭、猿48頭、その他76頭で、前年度に比べて232頭の増となっております。節11需用費254万7,464円のうち、消耗品費134万7,654円につきましては、追い払い花火の購入費用でございます。

97、98ページをお願いいたします。

節13委託料94万4,224円につきましては、松くい虫対策費用と円満地公園指定管理料でございます。節15工事請負費の797万7,960円につきましては、備考欄記載の工事請負費に係るものでございます。節19負担金、補助及び交付金の2行目、紀州材需要拡大事業補助金391万

5,000円につきましては、紀州材を利用して住宅を建設した方に補助を行うもので、11件の申請があり、交付してございます。その下の獣害対策補助金91万4,000円につきましては、電気柵設置費用の2分の1の補助を行うもので、17件分を交付しております。その下の中小企業退職金共済事業補助金、林業退職金制度加入事業補助金、林業社会保険制度加入促進事業補助金につきましては、それぞれ林業者の福利厚生制度への加入促進のための制度でございます。その下の狩猟免許取得支援事業補助金16万7,000円につきましては、わな免許及び狩猟免許の取得のための経費について補助を行ったものでございます。その下の紀の国森林環境保全整備事業補助金67万4,975円につきましては、森林組合が県の補助を受けて実施する間伐事業に対して補助金を交付したものでございます。その下の町鳥獣害防止対策協議会補助金109万8,120円につきましては、町鳥獣害防止対策協議会の有害駆除実施隊の活動費の補助を行ったものでございます。森林環境保全整備事業補助金56万9,611円につきましては、森林組合が国の補助を受けて実施する間伐事業に対する補助で、搬出の伴う間伐に対して補助金を交付したものでございます。山の恵み活用事業補助金132万3,000円につきましては、炭窯の新設1基と修繕1基について補助を行ってございます。低コスト林業基盤整備サポート事業補助金82万7,000円につきましては、森林組合が国庫補助事業により実施する作業道の開設827メートルの事業に対し補助を行ったものでございます。住宅家賃補助金につきましては、地域おこし協力隊に対するものでございます。獣害対策研修負担金16万7,560円につきましても、地域おこし協力隊の研修に係る負担金でございます。

次に、項3水産業費でございます。支出済額は2億6,460万1,467円でございます。昨年度と比べまして1,759万5,058円の増となっております。目1水産業総務費の支出済額は4,127万1,628円で、前年度と比較しまして1億4,383万1,216円の減額となっております。主な要因といたしましては、前年度に勝浦漁協の損失補償などがあったためでございます。節13委託料の備考欄記載の漁港管理委託105万円につきましては、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船の管理を関係漁協に委託しているものでございます。公衆便所清掃管理業務委託28万4,500円につきましては、渡の島公衆便所の清掃業務委託でございます。海岸漂着物回収処理事業委託298万800円につきましては、天満海岸の流木の処分費用と弁天島及びお蛇浦遊歩道に打ち上がった流木等の撤去を実施しております。節15工事請負費の1,684万9,080円につきましては、備考欄記載の那智漁港の街灯改修工事と灯浮標の設置工事を行ってございます。

99、100ページをお願いいたします。

次に、目2水産振興費でございます。支出済額は2,492万2,958円で、前年度と比較しまして2,069万6,207円の減額となっております。減の主な要因は、前年度に新冷凍冷蔵庫建設に係る解体工事補助金があったためでございます。節13委託料、備考欄記載の魚類中間育成業務委託89万7,000円につきましては、勝浦漁業協同組合にヒラメ8万匹、和歌山県栽培漁業協会にガシラ1万匹の中間育成委託を行ったものでございます。節15工事請負費の742万7,160円につきましては、新冷凍冷蔵庫建設予定地の整地及び舗装を行ったものでございます。節19負担金、補助及び交付金の魚介類放流補助金310万円につきましては、各漁協が行うアワビ、イセ

エビ、アユの稚貝、稚魚の放流に対する補助でございます。その下の水産振興会補助金1,180万円につきましては、水産振興会への補助でございます。水産振興会は、外来船誘致、資源保護と増殖事業の推進、いせえび祭り等を行っております。その下の水産振興対策補助金100万円につきましては、那智漁協が行った漁具倉庫の新築に対する補助で、補助上限額を支出してございます。磯根漁場再生事業補助金47万9,133円につきましては、那智漁協が実施するヒジキ漁場の岩盤清掃に対して3分の2の補助を行ったものでございます。

目3漁業経営構造改善事業費の支出済額は5,620万1,060円で、前年度に比べまして3,991万6,660円の増となっております。節13委託料の3,242万9,160円につきましては、備考欄記載の新冷凍冷蔵庫建設に係る費用を支出してございます。節15工事請負費の2,333万円につきましては、宇久井及び勝浦の増殖場整備工事投石事業でございます。前年度から繰越分で事業費全体の総額は3,598万9,920円で、本年度分を支出してございます。

次に、目4地方創生拠点整備事業費の支出済額は1億4,220万5,821円でございます。節15工事請負費1億2,234万240円につきましては、施設本体工事及び第5売り場解体工事費電気設備等の移設工事などを支出してございます。節18備品購入費1,108万584円につきましては、施設用備品といたしましてPOSレジ、冷蔵庫、テーブル椅子等の購入費用を支出してございます。

141、142ページをお願いいたします。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1町単独農林水産施設災害復旧費の支出済額は4,243万5,360円で、前年度に比べまして1,306万2,600円の増となっております。節13委託料の194万4,000円につきましては、台風21号災害に係る補助事業分の測量業務委託でございます。節15工事請負費の4,049万1,360円につきましては、備考欄記載の上段の通常の復旧及び保全工事4件と台風21号の災害復旧工事4件を行ったものでございます。

目2林道施設災害復旧費の支出済額887万5,440円につきましては、備考欄記載の補助災害復旧工事を施工したものでございます。

農林水産課の関係は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 観光企画課の関係について御説明申し上げます。

決算書17、18ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目5商工使用料、節1体育文化会館使用料の1,300万6,370円につきましては、1,311件の施設使用料と空調設備使用料でございます。節2公園使用料の247万7,120円につきましては、天満公園と海浜公園の使用料でございます。

25、26ページをお願いいたします。

款15県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節2国土利用計画法施行事務市町村交付金の収入済額1万3,330円は、土地取引の届け出に係る事務費経費として受け入れたものでございます。節4地域・ひと・まちづくり補助金の収入済額75万円は、紀伊半島大水害復興祈念

演奏活動こころのビタミンプロジェクト in なちかつうら事業に対する県からの補助を受け入れたものでございます。

31、32ページをお願いします。

目5 商工費補助金、節1 和歌山市町村消費者行政推進交付金99万9,844円につきましては、消費者問題啓発事業の100%を受け入れたものです。節2 観光施設整備補助金171万1,000円につきましては、備考欄記載の地蔵茶屋公衆トイレ改修事業ほか3件の事業に係る事業費に対する補助を受け入れたものです。

33、34ページをお願いいたします。

項3 委託金、目1 総務費委託金、節1 統計調査費委託金の収入済額74万4,380円は、備考欄記載の教育統計調査ほか4件の統計調査に対する委託金でございます。

35、36ページをお願いいたします。

款16 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入、節1 財産貸付収入でございます。備考欄下段記載の町有財産貸付（観光産業課分）108万3,973円につきましては、バスターミナルの貸付料と携帯電話基地局や電柱の占用料でございます。

款17 寄附金、項1 寄附金、目2 総務費寄附金、節1 那智の滝源流水資源保全事業基金寄附金の収入済額6,651万9,185円は、ふるさと納税として613件の寄附を受け入れしております。節2 まちづくり応援基金寄附金の収入済額3億1,551万2,593円は、ふるさと納税として2,691件の寄附を受け入れしております。

37、38ページをお願いいたします。

款20 諸収入、項4 雑入、目1 雑入、節1 雑入の備考欄、県民の友配布手数料から、次のページ、39ページ、40ページの物産品販売料までと、下から15行目の観光棧橋・広告塔協力金からシャワー代までが観光企画課関係でございます。県民の友配布手数料83万7,893円につきましては、県の広報紙である県民の友の配布手数料として県から受け入れております。一般コミュニティ事業助成金200万円につきましては、下里祭典会への祭典用具等に対する助成金でございます。40ページの一番上の物産品販売料につきましては、昨年10月に開催されました京都橋大学学園祭での物品販売の売り上げでございます。下から15行目の観光棧橋・広告塔協力金につきましては、ホテル浦島、ホテル中の島、紀の松島観光船から受け入れたものでございます。その下の急速充電器維持管理費補助金につきましては、那智駅交流センターに設置しております急速充電器の電気料及び管理料を日本充電サービスより受け入れたものでございます。その下の天満公園自動販売機設置料につきましては、天満公園に設置の自動販売機2台分の設置料を受け入れてございます。シンポジウム助成金260万円につきましては、3月3日に体育文化会館で開催しました熊野の魅力再発見シンポジウム開催に係る助成金を県より受け入れたものでございます。

49ページ、50ページをお願いします。

款2 総務費、項1 総務管理費、目2 の文書広報費でございます。広報なちかつうらの発行に係る費用とZTV行政文字放送関係の費用が主なものでございます。支出済額は447万3,382円

で、前年度と特に大きな変わりはありません。節11の需用費の支出済額は103万867円は、年6回の広報なちかつうらの発行に係る印刷製本費でございます。節13委託料の支出済額154万6,275円は、備考欄記載の各区への県民の友配布委託料83万3,475円と、本町のホームページ管理委託料71万2,800円でございます。節14使用料及び賃借料の支出済額186万6,240円は、ZTV行政文字放送に係る費用でございます。

53ページ、54ページをお願いいたします。

目7企画費でございます。支出済額は2億7,610万6,989円で、前年度と比較して2億3,338万7,018円の増額となっております。この主な要因といたしましては、ふるさと納税の増加による返礼品に係る費用の大幅な増加と地域活性化対策事業に係る補助の増加でございます。節1報酬の支出済額747万円と節4共済費の支出済額119万8,032円は、色川、太田地区に配置しております地域おこし協力隊2名と集落支援員2名の報酬と社会保険料でございます。節11需用費の支出済額2億3,286万5,414円は、前年度と比較して2億1,335万8,857円と大幅に増加しております。これは先ほども申し上げましたが、ふるさと納税の大幅な増加によります返礼品であるふるさと産品に係る費用が増加したことによるものでございます。備考欄の消耗品2億3,225万4,429円の主なものは、ふるさと納税に係るふるさと産品に係る費用でございます。燃料費37万2,615円は、地域おこし協力隊2名と集落支援員2名の活動に係る燃料代でございます。節12役務費の支出済額は699万456円でございます。備考欄記載の通信運搬費69万5,274円は、ふるさと納税に係る郵送料などでございます。広告料36万4,800円は、地域おこし協力隊の募集及びふるさと納税に係る広告料でございます。手数料593万382円は、ふるさと納税に係る郵便振替取扱手数料及びクレジット払い手数料などでございます。節19負担金、補助及び交付金の支出済額2,561万8,000円は、前年度と比較して1,129万4,000円の増加となっております。この主な要因は、地域活性化対策事業補助の増でございます。備考欄3行目の新宮周辺広域市町村圏事務組合負担金112万1,000円と、3行下の地方卸売市場特別会計事業市町村負担金626万5,000円の合計738万6,000円が新宮周辺広域市町村圏事務組合への負担金となります。上から8行目の地域活性化対策事業補助金1,257万4,000円につきましては、天満区民会館改修のほか7区8事業に対して補助しております。12行目のコミュニティ助成事業補助金200万円は下里祭典会への補助金でございます。

目8姉妹都市費でございます。国際姉妹都市のモンレーパーク市、友好都市の長野県上松町及び勝浦ネットワークの千葉県勝浦市、徳島県勝浦町の親善交流費用として179万5,508円が支出されており、前年度と比較しますと50万6,986円の減少となっております。この主な要因といたしましては、第5回ひなめぐり会場使用料、徳島県勝浦町での文化交流事業参加に係るバス借上料、モンレーパーク市派遣学生への補助の減少が主なものでございます。節9旅費の支出済額125万320円につきましては、主に長野県上松町のひのきの里の夏まつりほか、千葉県勝浦市、徳島県勝浦町への交換事業に参加した普通旅費とモンレーパーク市との国際姉妹都市に関する協議のため、職員2名が渡米するための特別旅費でございます。節11需用費の支出済額23万6,239円につきましては、モンレーパーク姉妹都市委員への贈答品や訪問学生へ

のお土産、訪問学生来町時の歓迎会の食料費等でございます。

63、64ページをお願いいたします。

項5統計調査費、目1指定統計調査費の支出済額75万5,480円は、国において指定されている55統計のうち、平成29年度におきましては教育統計調査、工業統計調査、就業功労基本調査を実施し、住宅・土地統計調査の準備事務を行っております。

なお、調査に要する財源といたしましては、県委託金の統計調査費委託金として受け入れております。

主なものといたしましては、節1報酬の支出済額52万5,590円で、就業行動基本調査に係る調査員11名分、住宅・土地統計調査単位区設定に3名分、工業統計調査1名に係る調査員の報酬でございます。

99、100ページをお願いいたします。

款6商工費、項1商工費、目1商工総務費2,567万7,526円につきましては、前年度と比べまして226万3,567円増額となっております。これにつきましては、人事異動に伴う人件費の増が主な要因でございます。

101、102ページをお願いいたします。

節19負担金、補助及び交付金の備考欄一番下の商工会運営補助金900万円につきましては、南紀くろしお商工会に対する運営費補助金でございます。

次に、目2商工振興費の支出済額747万7,796円につきましては、前年度に比べまして322万9,415円の減少となっております。減少の主な要因といたしましては、駅前商店街のアーケード改修に係る商工振興事業費補助金の減でございます。節19負担金、補助及び交付金の備考欄一番下の東牟婁地域消費者生活相談連絡会議負担金58万2,000円につきましては、東牟婁地域の消費者生活相談の窓口として平成29年度より新たに窓口が新宮市役所に設置されたことによる負担金でございます。

次に、項2観光費でございます。支出済額2億788万7,671円は、前年度に比べまして1,161万5,095円の増額となっております。これは熊野那智大社御創健1700年、那智山青岸渡寺西国三十三所草創1300年記念事業への補助が主な要因でございます。

目1観光総務費の支出済額8,090万5,366円につきましては、前年度と比べまして1,145万1,953円の減となっております。減少の主な要因といたしましては、観光協会への補助金の減額と天空ハーフマラソンの所管が教育委員会に変更となったことが主な要因となっております。

103ページ、104ページをお願いいたします。

節13委託料の那智山滝前駐車場等警備業務委託220万3,200円につきましては、昨年10月に発生した台風21号災害による那智山県道崩落による滝前駐車場等警備業務に係る支出でございます。節19負担金、補助及び交付金の備考欄中ほどの町観光協会補助金4,404万1,865円につきましては、観光協会の運営事業費1,979万2,540円、通常誘客事業費1,412万8,180円、特別誘客事業費1,012万1,145円に対する補助でございます。詳細につきましては、お配りさせていただ

ております観光企画課関係資料の6ページから7ページの記載のとおりでございます。

決算書備考欄に戻らせていただきまして、やる気観光地魅力アップ協働事業補助金549万3,252円につきましては、前年度と比べまして52万8,235円の増となっております。県と共同事業で計709万2,759円の事業を推進委員会として執行してございます。事業内容といたしましては、那智海水浴場環境整備事業、生マグロを活用した誘客PR、世界遺産PR事業、その他イベントとイベント時の地域特産品の振る舞い等を実施しております。備考欄、その2つ下の紀の国トレイナート負担金20万円につきましては、JR紀勢線の駅舎を舞台にアーティストが表現を行う事業に対して負担したもので、平成29年度は下里駅、湯川駅、紀伊天満駅、那智駅でアーティストがワークショップやパフォーマンスなどを行っております。

目2観光振興費でございます。支出済額6,667万5,602円につきましては、前年度と比べまして1,901万7,052円の増となっております。この要因といたしましては、観光動態調査委託費と熊野那智大社御創健1700年、那智山青岸渡寺西国三十三所草創1300年記念実行委員会への補助が主な要因でございます。節1報酬の234万2,569円につきましては、国際交流員1名の報酬でございます。この報酬を含めまして、節4共済費や節14使用料及び賃借料のうち、住宅借上料等観光振興費の中の国際交流員関係経費の決算額は293万2,592円となっております。節13委託料の備考欄記載の上から5行目の観光客おもてなし事業委託489万4,881円につきましては、紀伊勝浦駅でのお出迎えやネットを活用した情報発信などを旅館組合に委託したものでございます。備考欄下から2行目の観光動態調査委託162万円につきましては、じゃらんリサーチセンターによる観光資源等に関するアンケート調査に係る費用でございます。節15工事請負費の支出済額616万5,720円につきましては、備考欄記載の地蔵茶屋公衆トイレ改修改良工事ほか2件の工事に係るものでございます。節19負担金、補助及び交付金の備考欄上段の新米キャンペーン補助金65万6,967円につきましては、旅館、ホテルが行う新米キャンペーンの補助といたしまして、旅館組合に補助を行ったものでございます。備考欄下段の御創健1700年、草創1300年記念事業実行委員会補助金1,708万9,421円につきましては、記念事業実施のために記念事業実行委員会に対して補助を行ったものでございます。

次のページ、105ページ、106ページでございますが、目3公園費の支出済額1,294万3,183円につきましては、前年度と比べまして84万5,322円の増となっております。主な要因といたしましては、北浜公園のフェンス設置工事は終了いたしました。新たに曼陀羅の里河川公園の整備工事を実施しましたので、その工事費の差額増によるものでございます。公園費につきましては、海浜国立公園等清掃管理、天満球場、テニスコート、木戸浦グラウンドを含む町内各公園管理、吉野熊野国立公園美化に関する費用でございます。節15工事請負費255万9,600円につきましては、台風21号の被害により那智の滝前の県道が崩落し、観光バス等が乗り入れできなくなったために曼陀羅の里公園に大型バス等の駐車場として整備を行ったものでございます。節19負担金、補助及び交付金の備考欄下段の宇久井海と森の自然塾運営協議会補助金150万円につきましては、ビジターセンターの管理やその運営に要する費用への補助を行ったものでございます。

目4 体育文化会館費の支出済額4,736万3,520円につきましては、前年度と比べまして320万4,674円の増額となっております。この主な要因といたしましては、レスリングマットの購入費及び修繕料の減と中央監視盤の更新工事に係る経費としての差額の増でございます。

次のページでございます。

節13委託料1,427万2,817円につきましては、施設の点検委託、警備業務委託、清掃業務委託と各種設備の点検委託でございます。

観光企画課の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定いたしました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時33分 延会